

株式会社熊本銀行が実施する 大福コンサルタント株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社熊本銀行が実施する大福コンサルタント株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年5月24日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

大福コンサルタント株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社熊本銀行

評価者：株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社熊本銀行（「熊本銀行」）が大福コンサルタント株式会社（「大福コンサルタント」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。熊本銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行営業統括部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行営業統括部」）及び FFG ビジネスコンサルティング、並びに株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、熊本銀行、福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、熊本銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

熊本銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、大福コンサルタントの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大福コンサルタントがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

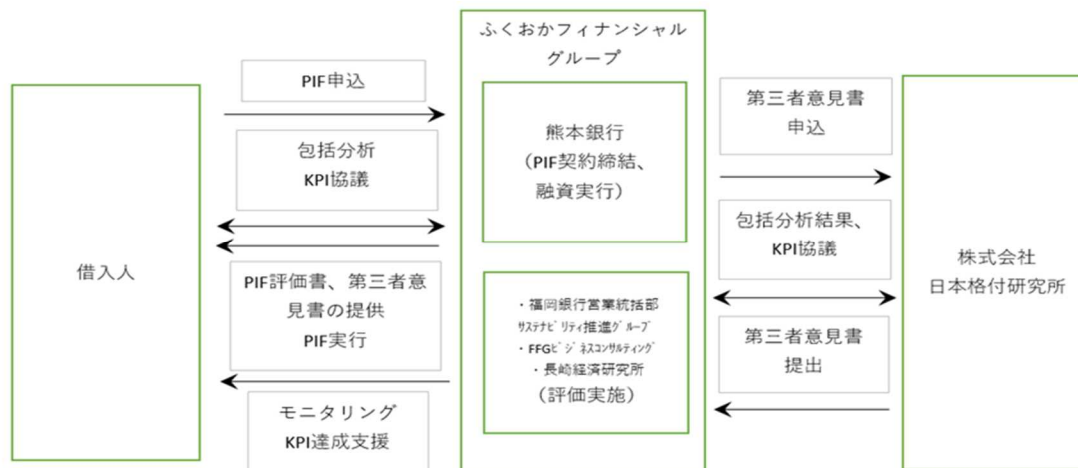
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、熊本銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 熊本銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：熊本銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、熊本銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、熊本銀行、福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して熊本銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガテ

イブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大福コンサルタントから貸付人である熊本銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル


<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス 評価書

対象企業：大福コンサルタント株式会社

(熊本銀行 鹿児島支店 取引)

発行日：2024年5月24日

 熊本銀行

 FFGビジネスコンサルティング

株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは、株式会社熊本銀行（以下、熊本銀行）が大福コンサルタント株式会社(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1.会社概要.....	4
1-1 経営理念	4
1-2 会社概要	6
1-3 事業方針	11
1-4 事業概要	12
1-5 業界動向	25
2.サステナビリティ活動.....	30
2-1 サステナビリティ方針	30
2-2 Sustainable Scale Index を通じた SDGs/ESG の取り組み内容.....	31
2-3 サステナビリティ推進体制	33
2-4 サステナビリティに関する取り組み	34
2-5 コーポレートガバナンス	59
3.包括的分析.....	61
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	61
3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容	62
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	64
4.KPI の設定.....	66
5.マネジメント体制	70
6.モニタリングの頻度と方法	70

<要約>

同社は鹿児島県鹿児島市に本社を置き、建設コンサルタントとして調査・測量・設計、施工監理、維持管理を主な事業として活動している。鹿児島県内では有数の建設コンサルタントで、鹿児島県を中心として九州全域に事業を展開している。

長年の事業実績から、専門知識をもった経験豊富な技術者を多く抱え、調査・測量・設計の各分野でさまざまな業務に対応できる体制を整えている。

<同社の事業の特徴・強み>

①	同社は、調査・測量・設計業務において、各分野での経験と専門知識を持った技術者や国家資格などの専門資格を有した社員が在籍しており、さまざまな業務への対応を可能にしている。
②	同社は、業務の品質向上や環境面の維持・改善の意識をもって業務を遂行するため、ISO9001 認証（品質マネジメントシステム）、ISO14001 認証（環境マネジメントシステム）を導入し、業務をシステム化することで効率的かつ効果的に事業運営を行っている。

サステナビリティ活動においては、同社は道路や河川、森林、農地などの社会インフラの整備を行っているため、生態系などの自然環境に密接に関わっており、生態系の維持や温暖化などの環境問題に高い意識を持ち、環境保全を意識したさまざまな取り組みを行っている。また社会面においては、社員の成長や生活向上のため、人材育成やワーク・ライフ・バランスを図る取り組みも数多く行っている。

<同社のサステナビリティ／ESG の取り組み>

環境面	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 環境マネジメントシステム認証の取得 ・CO₂排出量削減 ・廃棄物の分別・管理・再利用 ・省エネルギー ・グリーン購入 ・再生可能エネルギー
社会面	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001 品質マネジメントシステム認証の取得 ・労働環境改善 ・人材育成 ・安全衛生 ・災害協定の締結 ・地域貢献活動
コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・健全かつ適正な運営を行うための体制整備 ・事業継続計画（BCP）の訓練実施

熊本銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「自然災害」「住居」「教育」「移動手段」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「インフラ」のインパクトエリア/トピックが特定され、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」のインパクトエリア/トピックが特定された。

環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるそれらのインパクトエリア/トピックを、同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ 4 項目にまとめた。そのうえでインパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

〈KPI の設定内容〉

区分・インパクトの別		KPI (指標と目標)
環境面	ネガティブ・インパクトの低減	・ISO14001 認証について、環境保全への取り組みを強化しながら継続、更新する。
社会面	ポジティブ・インパクトの増大	・地元採用を中心に、毎年 4 名以上の新卒者を採用する。
	ポジティブ・インパクトの増大/ ネガティブ・インパクトの低減	・技術士の資格を毎年延べ 2 名以上取得させる。 ・RCCM の資格を毎年延べ 10 名以上取得させる。 ・全社員の資格保有率（資格保有延べ人数/社員数）を毎年 10%アップ（前年比）させる。 （2024 年 3 月末現在資格保有率 348%）
	ネガティブ・インパクトの低減	・年 1 回 BCP 訓練を実施し、訓練結果を検証して問題点の見直しを行い BCP を更新する。 ・年 1 回以上の労働安全の社内講習会および防火防災訓練の実施を継続し、重大な労災事故の発生をゼロにする。 ・「健康経営優良法人」の認定を毎年取得する。
社会面 経済面	ポジティブ・インパクトの増大	・ISO9001 認証について、品質管理への取り組みを強化しながら継続、更新する。

同社の持続可能性を高めるため、熊本銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

融資金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年 0 ヶ月

1.会社概要

1-1 経営理念

経営理念

お客様の満足を常に大切にして 夢のある豊かな未来へ貢献する。

経営ビジョン

限りある自然を生かし、潤いと快適性を求め、安全な住みやすい地域社会を実現し、地域の人々に喜ばれて、会社・社員全員が笑顔で共に繁栄していく。

事業領域

「 夢 ・ 快適 ・ 文化 」 提案業

社訓

- 誠実** 誠実こそ経営の根底であり、これなくして我が社の前進はない。
- 努力** 知恵と汗を流して生産に努め、永遠の基礎を築こう。
- 前進** 前進なくして会社の発展と社員・家族の幸福はない。

私たちは、自らが源となって創造の精神を基調とし、社会に貢献できるよう社員一丸となって努力し、業界の先駆者たるべく常に技術の開発向上に努力する。

同社は、社会インフラの整備を通して、人々に満足される自然を生かした安全で快適な住みやすい社会を実現し、社員とともに成長していくことを経営理念としている。その達成に向けて人々に満足される高い品質を提供するため、同社は常に技術の開発向上に努めていくことを社訓として定めている。

<本社>



<出所：同社提供>

<トップメッセージ>

次代につながるインフラを共に創り守る

当社は創業 50 周年を迎え、これまで創業期から転換期、安定期、発展期と社会情勢の変化に対応しながら、少しずつ会社が成長し、事業を通して社会貢献をしてまいりました。

これもひとえにお客様をはじめとして、お取引先や共に歩んできた社員のお陰と、深く感謝しております。

私たちの暮らしは、これまで先代の方々が、ダム、トンネル、河川、道路、上下水道、橋、空港や港湾など生活に必要な様々なインフラ施設を創り、守ってきたからこそ今があります。私たちはそのことに感謝をして、これからの持続可能な地域社会の実現のために、地球環境、歴史や文化の保全に努めながら、次代に繋がるインフラを創り守り、未来へと繋げていく所存でございます。

地域に根差す総合コンサルタントとして誇りと責任感を持ち、専門技術力を高め付加価値の高いサービスを提供し、これからもお客様や地域のニーズに応えていきたいと考えております。

今回、当社の活動が環境、社会、経済に与える影響を分析・評価した結果を踏まえ、今後取り組むべきKPI（指標と目標）を設定しました。これにより、さらに成長できる企業を目指し、社員一丸となって努力を続けてまいります。

今後とも何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役 福田 真也

1-2 会社概要

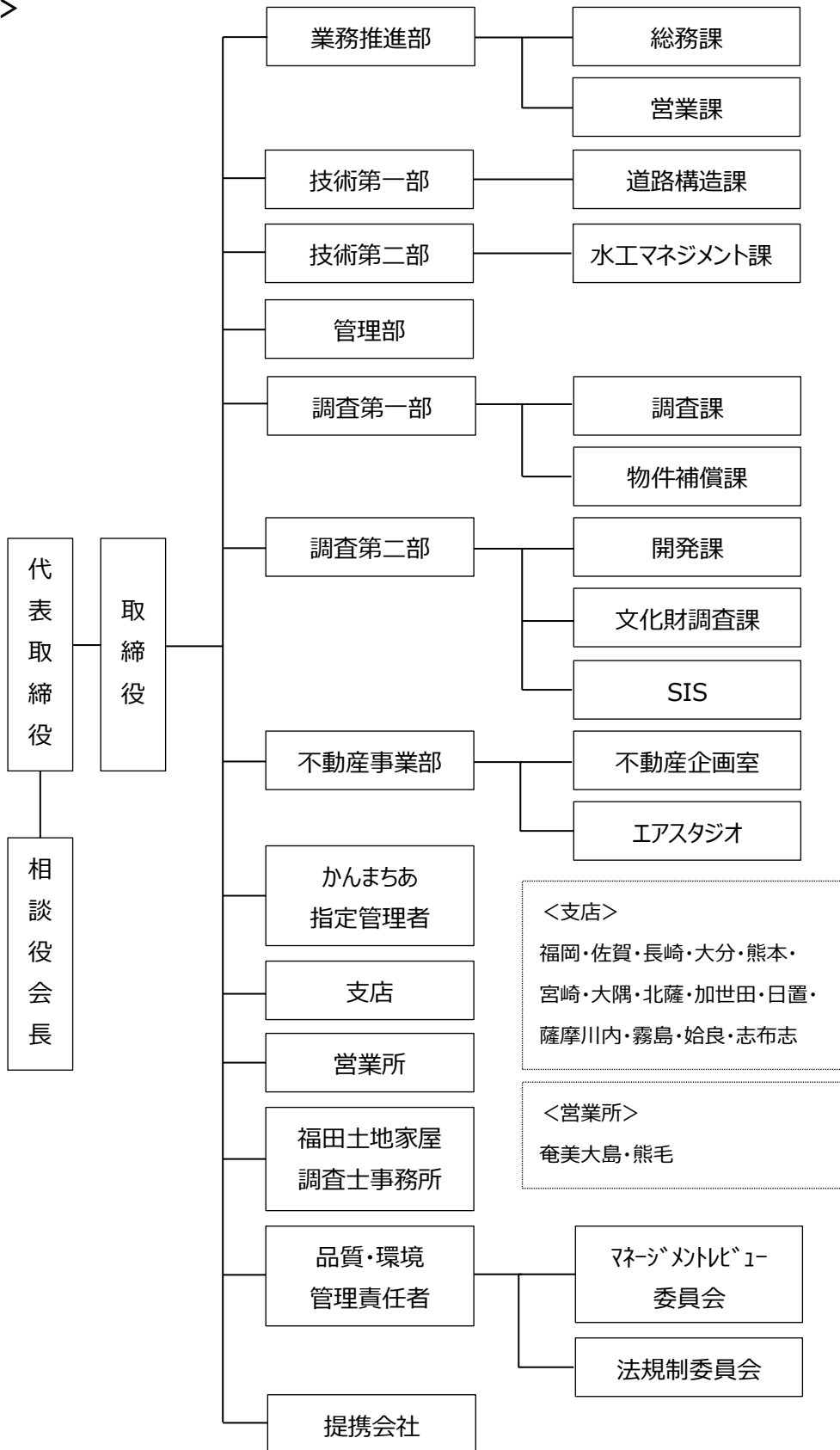
企業名	大福コンサルタント株式会社	
代表者	福田 真也	
所在地	鹿児島県鹿児島市東郡元町 17 番 15 号	
設立	1974 年 8 月 (創立 1973 年 10 月)	
従業員数	114 名 (男性 : 89 名、女性 : 25 名 / 2024 年 3 月 31 日現在)	
資本金	10,000,000 円	
業種	建設コンサルタント業	
事業内容	建設コンサルタント、測量、補償コンサルタント、文化財調査、再生可能エネルギー、不動産事業	
事業所	本 社	鹿児島県鹿児島市東郡元町 17-15
	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅前東 2 丁目 6-28
	熊本支店	熊本県熊本市中央区出水 1 丁目 1-25
	宮崎支店	宮崎県宮崎市中西町 77-1
	長崎支店	長崎県長崎市興善町 4-6
	佐賀支店	佐賀県佐賀市駅前中央 2 丁目 2-21
	大分支店	大分県大分市南春日町 2-30
	大隅支店	鹿児島県志布志市志布志町志布志 2 丁目 2-11
	大隅支店分室	鹿児島県曾於郡大崎町神領 2134-1
	北薩支店	鹿児島県薩摩郡さつま町轟町 26-7
	加世田支店	鹿児島県南さつま市加世田村原 2 丁目 18-2
	日置支店	鹿児島県日置市吹上町花熟里 225
	霧島支店	鹿児島県霧島市国分福島 1 丁目 18-7
	薩摩川内支店	鹿児島県薩摩川内市東向田町 3-13
	始良支店	鹿児島県始良市西始良 4 丁目 20-6
	奄美大島営業所	鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町 12-7
	熊毛営業所	鹿児島県西之表市西之表 11004-6
沿革	1973 年 福田測量事務所設立 1974 年 福田測量設計有限会社設立 1978 年 社団法人鹿児島県測量設計業協会へ入会 1979 年 鹿児島市真砂町に本社ビル建設 1980 年 大福測量技術コンサルタント有限会社へ商号変更 建設コンサルタント業登録 1981 年 有限会社から株式会社へ組織変更	

沿革	1985年	補償コンサルタント業登録
	1988年	宅地建物取引業登録 国有財産仲介業務への参入
	1989年	鹿児島市真砂町に本社ビル建設（現第2ビル）
	1990年	地質調査業登録
	1992年	大隅支店開設
	1993年	経営理念の作成（経営理念、ビジョン、事業領域を明文化）
	1994年	大福コンサルタント株式会社へ商号変更
	1995年	北薩支店開設
	1996年	鹿児島市東郡元町に新社屋建設し、本社移転
	1997年	一級建築士事務所開設 福岡支店開設
	2000年	ISO9001 認証取得 加世田支店開設
	2002年	不動産企画室開設
	2005年	日置支店開設
	2006年	ISO14001 認証取得
	2007年	霧島支店開設
	2008年	宮崎支店開設
	2010年	熊本支店開設
	2013年	始良支店開設
	2014年	長崎支店、佐賀支店、大分支店開設 宮崎県川南町に太陽光発電設置（580kW）
	2020年	本社別館開設 福田光一氏が代表取締役会長に就任 福田真也氏が代表取締役社長に就任
2023年	福田光一氏が代表取締役退任 COCO 志布志 新社屋完成	
各種許可・ 認可等	建設コンサルタント業	第（04）－3010号
	測量業	第（11）－7051号
	補償コンサルタント業	補（05）第460号
	一級建築士事務所	第1－4－25号
	法務省土地家屋調査士	第627号
	宅地建物取引業	鹿（9）第3277号
国際標準 規格	ISO9001 認証取得	認証番号 MSA-QS-616
	ISO14001 認証取得	認証番号 MSA-ES-576

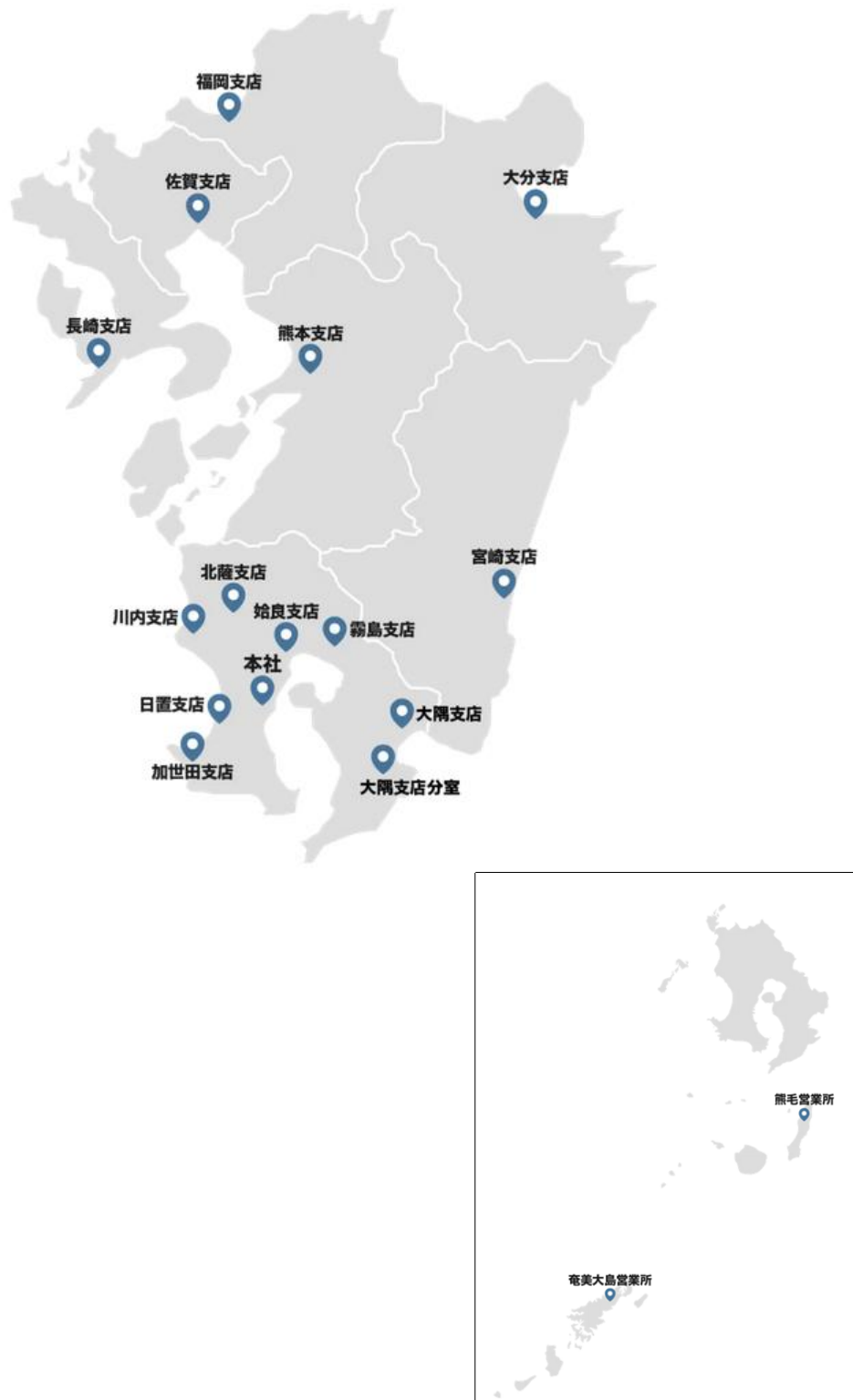
<p>所属団体</p>	<p>公益社団法人 鹿児島県測量設計業協会 一般社団法人 全国測量設計業協会連合会 一般社団法人 鹿児島県建設コンサルタンツ協会 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 公益社団法人 土地改良測量設計技術協会 公益社団法人 鹿児島県宅地建物取引業協会 公益社団法人 土木学会 公益社団法人 日本道路協会 公益社団法人 農業農村工学会 公益社団法人 砂防学会 公益社団法人 日本地すべり学会 一般社団法人 日本国土調査測量協会 公益社団法人 日本文化財保護協会 鹿児島県測量設計コンサルタント協同組合 鹿児島県宅地開発技術者協会 一般社団法人 九州橋梁・構造工学研究会 公益社団法人 地盤工学会 公益財団法人 日本測量調査技術協会 一般社団法人 鹿児島県住宅産業協会 一般社団法人 構造物診断技術研究会</p>												
<p>災害協定</p>	<table border="1"> <tr> <td>川辺川ダム砂防事務所</td> <td>部門：測量・設計</td> </tr> <tr> <td>川内川河川事務所</td> <td>部門：測量・設計</td> </tr> <tr> <td>九州技術事務所</td> <td>部門：SfM^{※2}による画像加工及び解析</td> </tr> <tr> <td>大隅河川国道事務所</td> <td>部門：測量・設計検討など（道路）</td> </tr> <tr> <td>鹿児島国道事務所</td> <td>部門：測量・設計</td> </tr> <tr> <td>鹿児島港湾・空港整備事務所</td> <td>部門：測量・設計</td> </tr> </table>	川辺川ダム砂防事務所	部門：測量・設計	川内川河川事務所	部門：測量・設計	九州技術事務所	部門：SfM ^{※2} による画像加工及び解析	大隅河川国道事務所	部門：測量・設計検討など（道路）	鹿児島国道事務所	部門：測量・設計	鹿児島港湾・空港整備事務所	部門：測量・設計
川辺川ダム砂防事務所	部門：測量・設計												
川内川河川事務所	部門：測量・設計												
九州技術事務所	部門：SfM ^{※2} による画像加工及び解析												
大隅河川国道事務所	部門：測量・設計検討など（道路）												
鹿児島国道事務所	部門：測量・設計												
鹿児島港湾・空港整備事務所	部門：測量・設計												

※2 SfM・・・Structure from Motion の略称。ある対象を撮影した複数枚の写真から、対象の形状を復元する技術の総称を指す。

<組織図>



<事業所拠点>



<図：同社 HP>

1-3 事業方針

基本方針

- ①品質マネジメントシステムを適正に運用する。
- ②環境マネジメントシステムを適正に運用する。
- ③顧客重視に徹する。
- ④積極的に行動する。
- ⑤社員の生活向上に努める。

同社の事業は、道路や河川、森林、農地などの社会インフラの整備に携わっているため、人々の生活に密接に関わっている。そのため、同社は調査・測量・設計などの業務における品質や環境への配慮に重点をおいた事業活動を行っており、「お客様の満足を常に大切にして 夢のある豊かな未来へ貢献する」という経営理念のもと、上記の基本方針を定めている。

業務方針

業務にあたっては、業界の動向と発注者より生ずる新しい変化や要求に対し、高い技術力をもって業務を行っていく。

- ①顧客への視点（顧客の要求事項の把握）
- ②業務処理（顧客に技術と信頼で応える、品質管理と技術力向上、コスト意識、工程管理）
- ③業務実施（品質マニュアルに基づいて適正に実施）

ICT^{※3}などの新技術、環境への配慮など、年々拡大する建設コンサルタント業界の動向や変化、果たすべき役割に対し、同社は高い技術力をもって業務を行っていくことを方針としている。

同社は、顧客が求めているものは何かをまず把握し、その要求に応えるための技術力を向上させて品質を高めることに努め、品質マニュアルに基づいて適正に業務を行うことで顧客が満足できる成果を提供していくことを業務方針としている。

※3 ICT・・・Information and Communication Technology の略。情報通信技術のことで、IT 技術の中の通信を利用したコミュニケーションを行うこと。SNS での情報のやりとりやデータのクラウド管理システムなど。

1-4 事業概要

同社は、建設コンサルタントとして鹿児島県鹿児島市に本社を構え、鹿児島県を中心として九州全域（支店：13、営業所：2）に事業を展開している。社会インフラに携わり、調査・測量・設計、施工監理、維持管理を主な事業とし、創業 50 年以上の豊富な業務実績、さらには専門知識を持った技術者により、さまざまな業務に対応できるノウハウを保有し、優れた提案力・企画力で、主に公共事業を中心に事業を行っている。

同社は 1973 年に福田光一氏（現会長）が個人創業し、誠実に対応することで信頼と実績を積み重ね、徐々に技術力を高めながら建設コンサルタントとしての事業を拡大してきた。顧客の満足を大切にする方針を貫き、現在の経営基盤を築いている。2020 年に息子の福田真也氏が代表取締役役に就任し現在に至っている。

長年の事業実績から社員の経験や保有資格の分野の幅も広がり、同社の事業の領域は多岐にわたっている。同社は、建設コンサルタントとしての調査・測量・設計、施工監理、維持管理のほか、調査業務である補償コンサルタント、文化財調査、開発許認可、不動産、再生可能エネルギー、空間情報ソリューションなどにも携わり、それぞれの事業分野に専門知識をもった技術者を配置し、さまざまな業務への対応が可能となっている。

<建設コンサルタントの業務内容>

人々の生活の中で普段利用している道路、橋梁、トンネル、上下水道などのインフラを整備するときには、必ず建設コンサルタントが業務として携わり、調査・測量・設計を行っている。

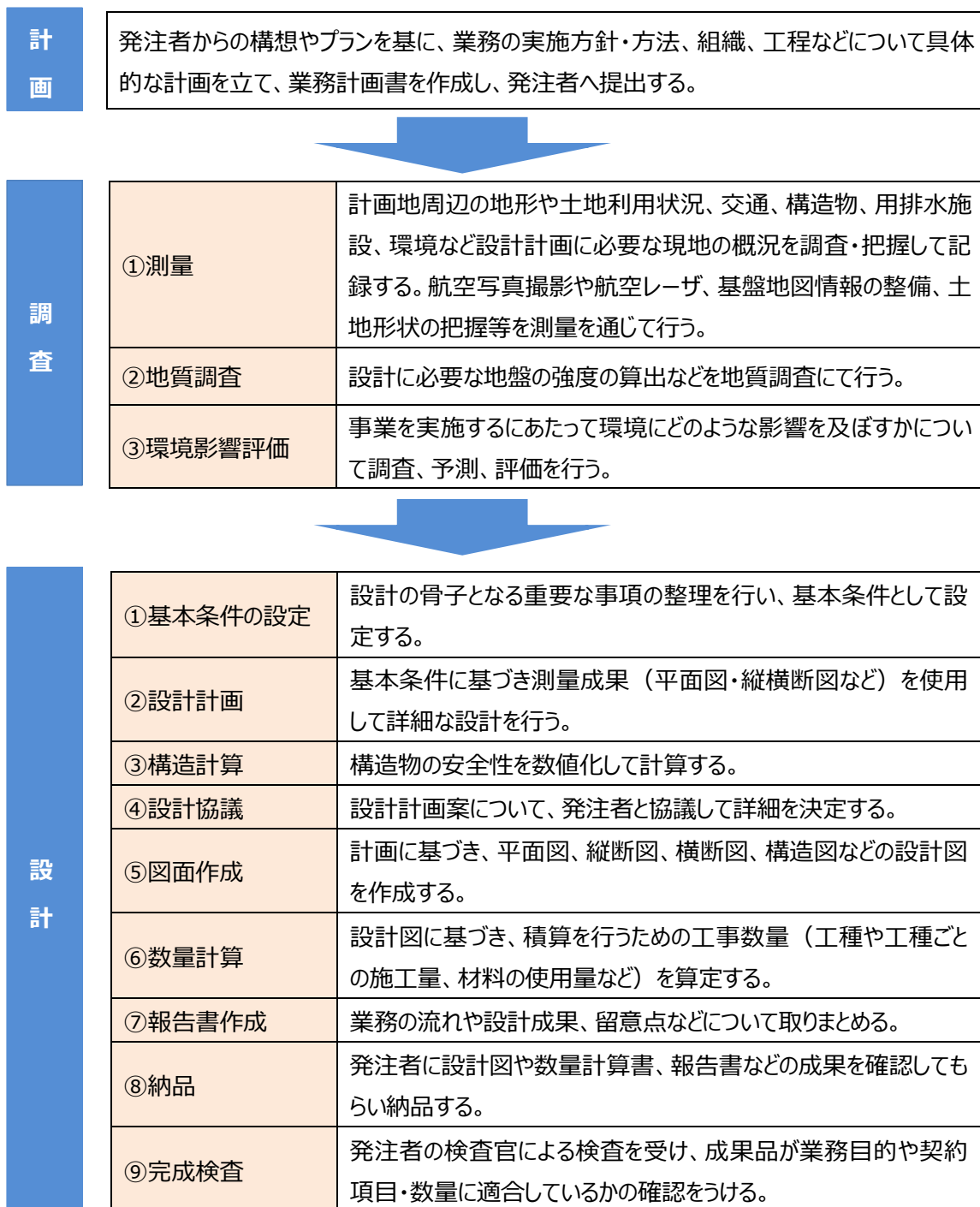
建設コンサルタントは、測量業や地質調査業などを含む計画、調査、設計に関する業務を行っている。施工は建設会社が行っているが、その施工監理や施工後の維持管理については建設コンサルタントが行うケースもある。

公共事業における建設コンサルタントの役割（業務範囲）



<出所：国土交通省ウェブサイト>

<建設コンサルタント業務の流れ>



<調査>

1) 測定の対象

「道路、深浅（海底などの水面下の地形の測定）、土質及び基礎、地質、トンネル、電力土木、鉄道、農道、農業土木、用排水路、林道、河川、砂防および海岸、港湾および空港、樋門・樋管（堤防を横断する水路）、水辺環境、水産土木、森林土木など」

「橋梁、鋼構造およびコンクリート、水道および工業用水、下水道、かんがい排水、ため池、農業集落排水、パイプライン、ファームポンド（かんがい用水を貯めておくコンクリート製の大きな水槽）などの構造物」

2) 測定の業務内容

測定の対象は上記のように多岐にわたり、形や大きさも大きく異なるためそれぞれに専門の技術や経験、知識を要する。測定とは、①基準点測定、②地形測定、③地図調製（地図編集）のことを言い、測定用写真の撮影も含まれる。

①基準点測定
基準点の位置または標高を定める作業のことで、既知点（すでに設置されている基準点）をベースに新たに基準点を設置する測定である。
②地形測定
現地の平面図を描くための測定で、土地の起伏の状況、地表の河川などの自然物や建物などの人工物の位置や形状を測定し数値地形データを作成する。後述しているさまざまな方法で測定し、地形データを収集している。
③地図調製
地図調製とは測量法に基づき、成果品の図面のスケールに応じた精度を保った地図を作成することである。地図の使用目的に合った図式や記号、注記、彩色、レイアウトなど地図を構成する多種多様な要素を高い品質で組み上げていくため、積み重ねた技術と多くの知識を必要とする。

3) 測定の主な方法・種類

地上レーザ測定・三次元地上レーザ点群測定
地上レーザスキャナを用いて地形、地物などを観測し、地形図データを作成する作業である。
車載写真レーザ測定
地上レーザ測定は1ヶ所からの観測になるが、これを移動しながら取得するのが車載写真レーザ測定である。車にGNSS測定機と車の傾きや加速度を計測する器械を搭載することで、自分の位置が認識でき、移動しながらの観測が可能になる。
UAV[*]写真測定・三次元 UAV 点群測定（[*]無人航空機のこと。ドローンも含まれる。）
ドローンなどのUAVにより地形、地物などを撮影し、写真から地形図データを作成する作業である。
UAVレーザ測定
UAVレーザ測定は、写真測定に対し植生下の計測が可能となる。高密度で正確な点群を空中から取得できるため、以前は数日かかった現場作業を、1日で完了させることができる。

応用測量
道路・河川・公園などの計画・調査・実施設計・用地取得・管理などに用いられる測量のことで、路線測量、河川測量、用地測量、その他に大きく分類される。
路線測量
線状建築物（道路や河川などのいわゆる長もの）建設のための調査・計画・実施設計などに用いられる測量のことである。
河川測量
河川・海岸などの調査および河川の維持管理などに用いる測量のことである。一般的には調査・維持管理が目的で、河川の新設や改修には路線測量を用いる。
用地測量
土地および境界などについて調査し、用地取得などに必要な資料および図面を作成する作業のことで、売主と買主、また隣接する土地の持ち主との確認を行う。
三次元出来形管理
ICT 活用工事において起工測量・出来形計測を三次元データとして取得し、三次元設計データと対比して正確な土量や出来形の評価を面的に行う作業である。従来は一定スパンを点で管理していたが、面管理することで効率化・正確性が向上し、また設計変更に対応できるようになる。

<UAV レーザ測量>



<出所：同社 HP>

<路線測量>



<出所：同社 HP>

<河川測量>



<出所：同社 HP>

<同社の実績紹介>

的石川本川砂防
 /国交省



<出所：同社 HP>

油津・夏井道路（串間 IC 県境）
 /国交省



<出所：同社 HP>

大分 10 号南宇佐歩道整備外
 /国交省



<出所：同社 HP>

4) 各種調査の主な業務内容

地質調査	
正確な設計・施工方法などのコンサルティングを行うため、ボーリングや貫入試験などを行い地盤の強度、地下の状況の調査を行う。	
地籍調査	
「国土調査法」に基づき実施するもので、ひとつひとつの土地の所有者、地番および地目の調査ならびに境界および地籍に関する測量を行い、その成果として地籍図と地籍簿を作成する。	
交通量調査	
道路の交通量および道路の現況などを調査して、道路の計画、建設、維持修繕その他の管理などについての基礎資料を得ることを目的に実施されており、その他にもショッピングモール新設にあたっての事前調査などでも実施されている。	
文化財調査	
埋蔵文化財地に道路や建物などを建設をする際には、試掘調査を行い遺物が出土されると想定される範囲を特定して発掘調査を行う。出土した遺物を洗浄し注記を行い、遺物の測定・復元を行い記録に残している。	
不動産登記	
土地の分筆や家の新築などを行う際、その現状を所有者に代わって法務局に登録する。不動産の現況を把握するため、綿密な調査や測量を行いその結果に基づいて不動産の表示に関する登記申請書類を作成して法務局に提出する。	
国有財産払い下げ	
里道・水路としての機能を失い、現に公共的な用途に使用されていない土地は国が管理している。その土地を購入希望者へ売却するために、境界の確定を行ったり価格算定や売買契約に関わる資料などを作成する。	
補償コンサルタント	
補償コンサルタントは、公共事業を行う際に必要な土地の取得や建物の移転にかかる費用が正当に支払われるように試算を行う。	
＜補償コンサルタント業務の各部門＞	
土地調査部門	営業補償・特殊補償部門
土地評価部門	事業損失部門
物件部門	補償関連部門
機械工作部門	総合補償部門
都市および地方計画	
宅地・団地・公園など、町の発展のための調査から計画・造成設計・管理業務を行う。	
大規模な太陽光発電所（メガソーラー）や、風力発電施設などの次世代エネルギーなどに関する造成計画や環境方針を定め、環境保全や景観、防災に配慮した調査・計画・設計を行う。	

開発行為各種許認可

一定規模以上の土地に建物を建設する際には、都市計画法や森林法、農地法、採石法など、その土地の計画、区域区分によってさまざまな法律の許認可手続きが必要となる。開発に必要な手続きを確認し、関係機関との調整を行い法に基づいた書類の申請を行う。

<地籍調査>



<出所：同社 HP>

<交通量調査>



<出所：同社 HP>

<文化財調査>



<出所：同社 HP>

<設計>

1) 設計の主な業務内容

設計業務は、主に道路や橋、トンネル、河川、港湾など、種類も多岐にわたるため、それぞれの分野での専門的な知識、経験、技術が必要となる。

道路設計

道路設計は、「道路整備計画の立案、各種の計画・調査・設計、歩道設計、交差点設計、供用後の渋滞対策、交通安全対策、維持管理計画」など道路事業における全てのフェーズに対応した幅広い技術を必要とする業務である。

また災害防除の分野でも道路防災や斜面防災の調査・測量から、対策工計画・設計まで一連の業務を行っている。

橋梁設計

橋梁は地震や厳しい自然環境にも耐える耐震性・耐久性が求められ、その設計には高い技術力が必要となる。

橋梁設計は、橋梁構造物の構想・計画段階から形式選定、景観デザイン、詳細設計、施工管理、点検、診断、補修、補強まで橋梁事業のあらゆるフェーズに対応した一貫した技術を必要とする業務である。

河川設計

河川設計は、さまざまな流域における河川に関する調査や堤防、ダムなどの構造設計といった治水対策を行う業務である。

河川は流れる場所（上流、中流、下流）によって水量や水の勢いが異なるため、河川設計は地域ごとに全く別の河川管理が必要となる。

<道路設計>



<出所：同社提供>

<橋梁設計>



<出所：同社 HP>

<河川設計>



<出所：同社 HP>

砂防設計

近年、国内では豪雨や地震などの自然災害が多発しており、溪流や山地などの崩壊による被害も多く発生している。

砂防設計は、その自然災害から被害の発生を抑制するための砂防堰堤や擁壁、法面構造物などを建設するための測量・設計業務や補修設計業務、土砂災害警戒区域などを設定するための調査業務などを行う業務で、豊かな自然環境、景観に配慮した技術を必要とする。

港湾・漁港設計

港湾・漁港の設計は、海岸保全施設の長寿命化計画や点検、改修設計などの調査設計業務を行い、ウォーターフロントにおける防護、利用、環境の向上に寄与する技術を必要とする業務である。

<砂防設計>



<出所：同社 HP>

<港湾・漁港設計>



<出所：同社 HP>

森林土木設計

日本の国土の約 7 割を占める森林は、水源滋養機能や土砂災害防止機能を有しており、人々の生活基盤を支える重要な役割を果たしている。

森林土木設計は、荒廃した溪流の復旧や小規模ダムを造り溪流の勾配を緩やかにして浸食を防いだり、土石流による溪流の荒廃を防止して下流への土砂流出を抑止するなどの対策を行う業務である。また荒廃した山の斜面の崩壊を防いだり、植生を形成させることで防災機能の高い森林を形成するなどの治山対策も行っている。

農業土木設計

農業土木設計は、農地の改良・開発、用排水路の整備を行う土地改良事業や、農地や地域の生活を支えるため池・頭首工^{※4}といった施設の点検・設計などを行う業務である。

※4 頭首工・・・農業用水を河川から取水するため、河川を堰き止めて水位を上昇させ、水路へ流し込む施設のこと。

森林土木設計



<出所：同社 HP>

農業土木設計（頭首工）



<出所：同社 HP>

農業土木設計（農業用排水路）



<出所：同社 HP>

同社は、社会インフラに携わる建設コンサルタントとして、前述のような調査・測量・設計を主な業務としているが、施工監理や維持管理についても業務を行っている。

<施工監理業務>

施工監理業務については一級土木施工管理技士の資格を必要とし、発注者支援業務として国土交通省や各自治体、民間企業より発注される。施工監理業務は、建築工事において設計図書と照合して設計図書どおりに実施されていることを確認する業務のことで、欠陥の発生を未然に防ぐ重要な役割を担っている。

<維持管理業務>

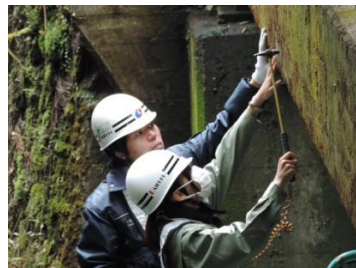
維持管理業務については、これまでに建設された社会インフラを維持するための重要な業務であり、点検、調査、診断、補修設計、長寿命化計画の策定などを行う。構造物に生じた損傷や劣化に対して、目視や打音による方法、非破壊検査（電磁波レーダー、超音波試験機器）による方法などで詳しく調査し結果をもとに健全性を評価する。

<超音波計測>



<出所：同社 HP>

<橋梁点検>



<出所：同社提供>

<橋梁点検>



<出所：同社提供>

同社の実績紹介

(道路)

木之氏バイパス／鹿児島県



<出所：同社 HP>

伊仙町第二西下線／伊仙町



<出所：同社 HP>

尾座原紫尾線／さつま町



< 出所：同社 HP>

(河川・砂防)

手安小川砂防堰堤／鹿児島県



<出所：同社 HP>

宮園砂防堰堤／国交省



<出所：同社 HP>

久連子川第8砂防堰堤／国交省



<出所：同社 HP>

(河川・上下水道・その他)

甲突川（ライトアップ事業）
／鹿児島県



<出所：同社 HP>

天文館公園前 清滝のこみち
／鹿児島県



<出所：同社 HP>

小水力船間発電所
取水施設設計（肝付町）／民間



<出所：同社 HP>

<その他の事業>

1) 不動産事業

同社の不動産事業は鹿児島市内の物件の売買・賃貸・管理などを主な業務としている。

具体的な取り扱い物件は、主に貸アパート・マンション、貸戸建のほか、売土地や売中古マンション、売中古一戸建などである。

また不動産事業では、不動産の企画・販売・開発企画・都市再開発・土地の造成計画など、建設コンサルタント業務につながるような案件にも取り組んでいる。

2) 指定管理者業務

同社は、鹿児島市が保有する施設「かんまちあ」の指定管理者^{※5}として他 2 社と共同で管理運営を行っている。同社はこの施設の設備面の管理を担当している。

「かんまちあ」は、『鹿児島市上町ふれあい広場』と『上町の杜公園』からなる施設で、鹿児島市が保有する施設（2016年10月オープン）である。

※5 指定管理者・・・多様化する住民ニーズに対応して、公の施設をより効果的・効率的に管理運営するために民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減などを図ることを目的としている。



<出所：「かんまちあ」公式ホームページ>

3) レンタルスペースの運営

同社は、大隅支店の1階をレンタルスペースとして運営している。

「COCO 志布志」は、鹿児島県志布志市にあるカフェのようなレンタルスペースで、「志布志市の情報発信基地」として開放的な空間で会議やイベントができるリーススペース、落ち着いた空間で仕事ができるコワーキングスペースを完備している。



<出所：同社提供>

<出所：「COCO 志布志」公式ホームページ>

<品質・環境・情報管理>

同社は、業務の品質向上のため、2000年7月にISO9001品質マネジメントシステム認証を取得、環境面への意識をもって業務を遂行するため、2006年11月にISO14001環境マネジメントシステム認証を取得している。

ISO規格は、経営目標達成に必要な事業課題に取り組む組織としてのマネジメントのあり方が規定され、ISO9001（品質）は製品に対する顧客満足度を得るための業務の品質向上、ISO14001（環境）は製品と業務の環境への負荷低減を目的としている。

同社は、導入することにより顧客確保、新規事業参入、クレーム減少および地域との共存、法令遵守、製品拡販、投資受入などのメリットが得られ、さらに利害関係者の満足度を高め支持を得ることを目的としている。上記のようなメリットや利害関係者の支持を得るため、同社はISOを導入し、業務をシステム化することで効率的かつ効果的に運営管理している。

同社は、品質マネジメントシステム・環境マネジメントシステムを適正に運用することを基本方針としており、常に品質向上および環境面の意識をもって業務を遂行し、継続的改善が行えるよう取り組んでいる。

1) ISO9001 品質マネジメントシステム認証

同社は、「お客様の満足を常に大切にして、夢のある豊かな未来へ貢献する。」という経営理念に基づき、顧客の要求事項への適合性および品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善に対するコミットメントを含めた品質方針を定めている。

【品質方針】

①	顧客の満足と期待に応えた品質を提供するため、常に努力し、前進し、誠実に対応する。
②	品質マネジメントシステムの要求事項を満たし、その有効性の継続的改善を推進する。
③	顧客の満足と高い評価が得られる製品を提供するため、品質管理の継続的改善を図る。

【品質重点目標】

①	顧客の満足と期待に応えた高い評価の製品を提供する。
②	品質管理の継続的改善を行い、変化する社会環境へ対応する。

同社の品質管理については、最終段階でのミスの発見は修正に大きな負担となるため、案件発生時での社内における初回協議を徹底している。業務全般の最終的な照査については、管理部による照査を実施しているが、同社は業務進行過程での照査が最も重要であるという認識のもと、品質の確保に取り組んでいる。

<ISO9001 品質マネジメントシステム認証>



<資料：同社提供>

2) ISO14001 環境マネジメントシステム認証

【基本理念】

「かけがえのない自然、限りある資源を常に大切にし、地球環境の保全に取り組み、豊かな未来へ貢献する。」

【基本方針】

①	当社は、環境への影響に配慮した事業活動を実施する。
②	環境目的および目標を定め、適切な環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善および汚染の予防に努める。
③	環境関連法規制および同社が合意した要求事項を遵守する。
④	環境に配慮した調査・測量・設計を実施する。
⑤	この環境方針は、全社員および関係する人々へ周知し、広く社外に公開する。

【環境目的・目標】

①	環境に配慮した調査・測量・設計の推進 (事例7件：騒音・振動・軟弱地盤の工法比較の検討など)
②	社有車の燃費向上 (全車平均燃費 15 km/ℓ：都度燃費を意識しながら安全走行する)
③	ボランティア清掃の実施 (年4回：年間スケジュールに基づき実行する)

【運用管理】

①	会社車両の運用管理
②	ごみ・リサイクル資源の運用管理
③	用紙運用管理
④	省エネ推進運用管理
⑤	グリーン購入運用管理

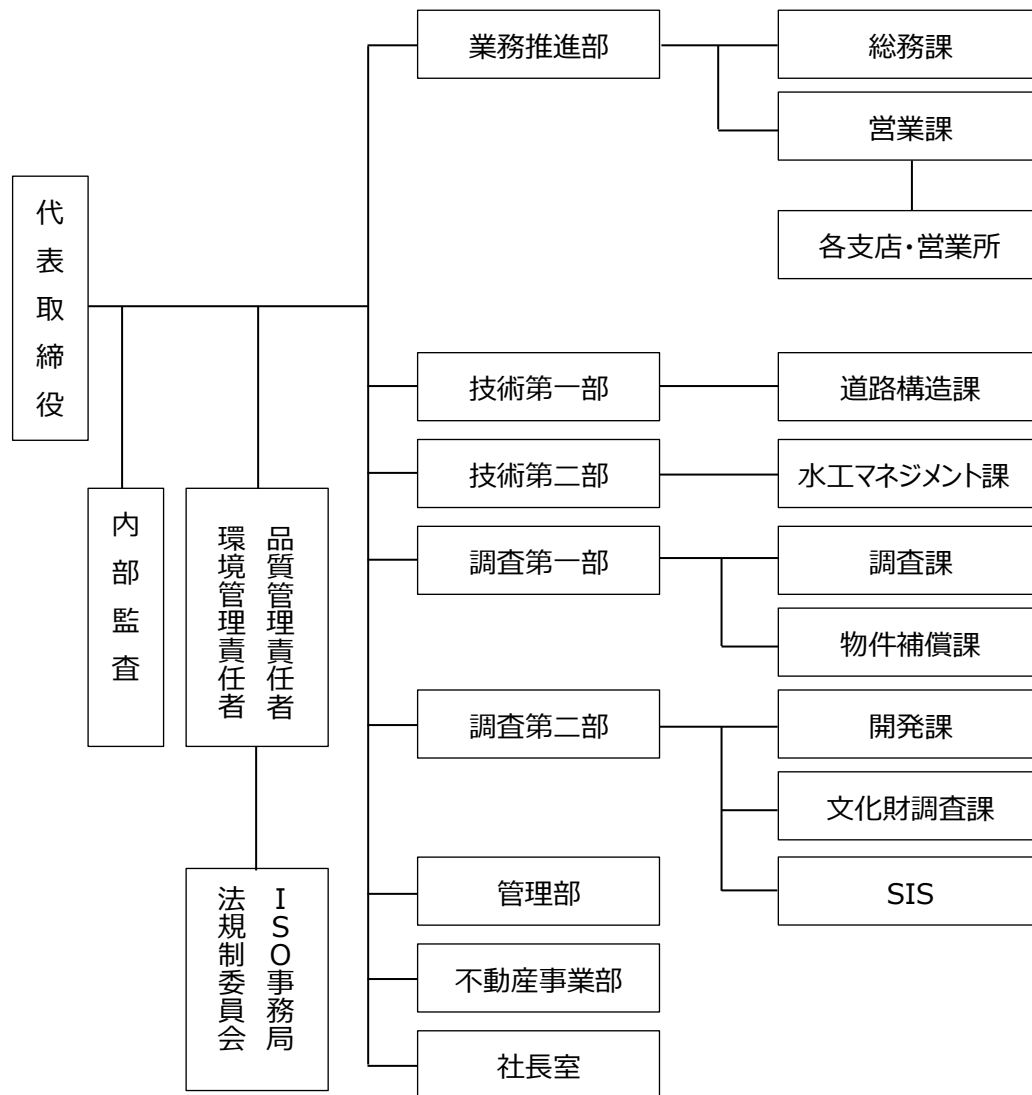
<ISO14001 環境マネジメントシステム認証>



<資料：同社提供>

同社は、品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムともに、年に1度内部監査実施計画書を作成して、全部署を対象に内部監査を実施しており、品質・環境マネジメントシステムの適合性、有効性について検証している。

<品質マネジメントシステム・環境マネジメントシステムにおける管理体制>



マネジメントレビュー：経営計画発表会（年1回）、四半期業績検証会議（3ヶ月毎）

当社のマネジメントシステムが引き続き、適切、妥当かつ有効で更に組織の戦略的な方向性と一致することを確実にするため、マネジメントレビューを実施している。

3) 情報セキュリティについて

同社は公共事業に関連する行政情報などを取り扱うことも多く、情報の管理については厳格に行っている。同社では、2013年に情報セキュリティに関するマニュアルを制定し、毎年社内勉強会を実施している。関連する法規制などに対する認識の統一を図った上で、日々変化していく法規制やセキュリティ技術について、経済産業省の外郭団体であるIPA（情報処理推進機構）の資料、国や鹿児島県内の事事故事例を参考に社員に対する啓蒙を行っている。

情報管理は日々飛躍的に進歩しており、同社は関連法令の遵守のため、法令の変更点やマニュアルの改訂点などについて、情報共有を行いながら継続的に改善を行っている。

1-5 業界動向

1) 建設コンサルタント業界の状況

建設コンサルタント業界は、老朽化した社会資本の維持・改修、激甚化する自然災害への対応、建設生産・管理システムの変化や環境への配慮など、建設コンサルタント業界が果たすべき役割は、年々変化・拡大しているが、少子高齢化などによる人材不足は深刻な問題となっている。

人材不足に関しては、BIM/CIM^{※6}、AI、ICT、IoT などの新技術を導入し、生産性向上や DX の推進を図るなどの対応を行うことで、建設業界の魅力をアップさせて人材を確保する取り組みや、ワークライフバランスを整えるため、「働き方改革」の推進が法的に義務づけられるなど、建設コンサルタントの地位向上を図る取り組みが進められている。

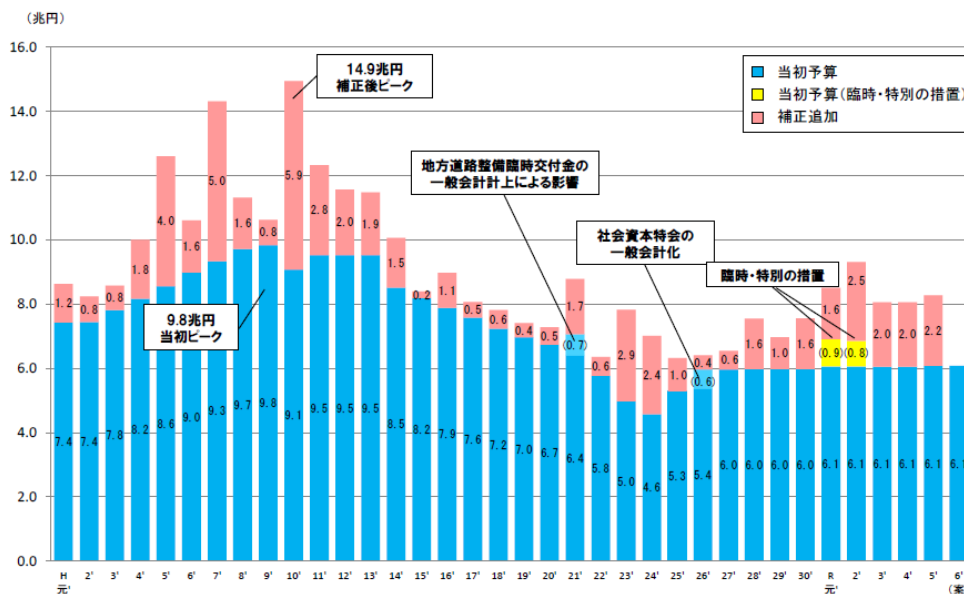
※6 BIM/CIM …計画、調査、設計段階から三次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても三次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る取り組み。国土交通省は、2023 年までに小規模工事を除くすべての公共工事に原則適用を決定している。

2) 公共事業関係費の推移

日本の国家予算に関する公共事業関係費の当初予算は、1997 年(H9 年)の 9.8 兆円をピークに減少し、2013 年(H25 年)より増加に転じているが、2014 年(H26 年)以降 11 年間は、補正追加はあるものの、当初予算は約 6 兆円となっておりほぼ横ばいである。

自然災害への対応や社会インフラの老朽化対策など、防災・減災、国土強靱化のための差し迫った課題に対処し、質の高い社会インフラのストックを次世代に引き継ぐことと合わせ、アフターコロナ社会も見据えた持続可能な社会の構築を目指すためには、今後一層の公共事業予算の拡充が望まれる。

公共事業関係費の推移 (H元年度～)



<出所：財務省「令和 6 年度予算政府案」>

3) 建設コンサルタント業界の変化

国土交通省では、2016年4月より、ICTなどの活用により建設事業の生産・管理システム全体の生産性向上を図るとともに、魅力ある建設現場を目指して「i-Construction^{※7}」が進められている。その一環として、特に従来の2次元図面に代わる3次元BIM/CIMが公共事業の発注業務および工事において導入され、2018年9月には「BIM/CIM推進委員会」が国土交通省内に設置されている。現在、国土交通省発注業務および工事での原則適応に向けて、BIM/CIMの導入、推進が進められている。

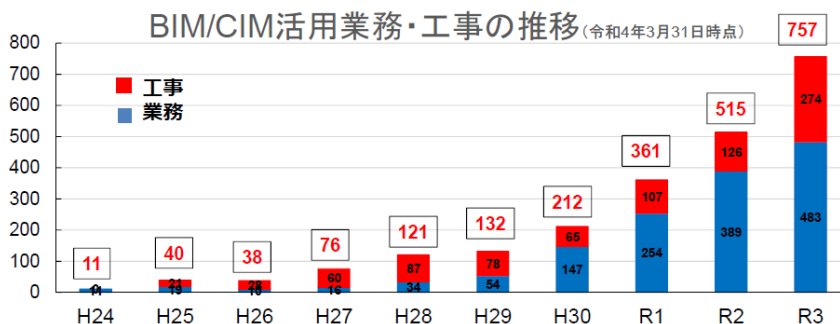
一方、社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）が急速に推進されるなかで、2020年7月に国土交通省にインフラ分野のDX推進本部が設置され、i-Constructionも含めたデータとデジタル技術の活用が加速している。このような動きの中で、建設コンサルタント業界も生産性の向上だけでなく、働き方改革などにも活用するため、DXの推進が進められている。

※7 i-Construction・・・国土交通省が進めている、建設現場にICT技術を活用しようとする取り組みのこと。

令和3年度までのBIM/CIM活用業務・工事の件数推移 国土交通省

<令和4年度実施方針>

- ◆ 令和5年度までの小規模を除く全ての公共工事におけるBIM/CIM原則適用に向け、段階的に適用拡大。**令和4年度は大規模構造物の詳細設計・工事で原則適用。**
- ◆ 大規模構造物の詳細設計以外の事業の初期段階や大規模構造物以外においても積極的な導入を推進。



累計事業数(令和3年度末時点)	業務：1417件	工事：846件	合計：2263件
-----------------	----------	---------	----------

<出所：国土交通省ウェブサイト「第8回BIM/CIM推進委員会（2022年8月）」>

4) 建設コンサルタント業界の課題

建設コンサルタント業界では、若手技術者の減少により高齢化が進み、技術の継承が困難となり技術の空洞化など将来における社会資本の整備や維持管理に重大な懸念が生じている。

業界をあげて生産力向上にも取り組んでいるが、近年の技術者採用数は、1社平均（全国）で11～14名程度であるが、離職者数も7～8名程度と多く、生産力の確保は引き続き大きな課題である。

<技術者採用者数および退職者数（人）>

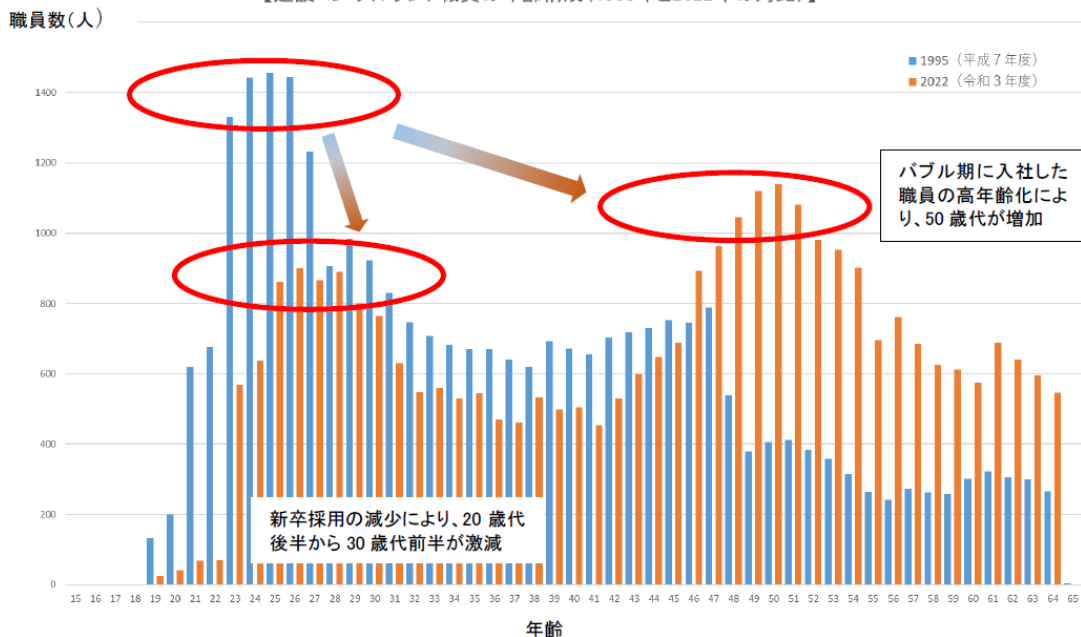


<出所：一般社団法人建設コンサルタンツ協会「令和5年度建設コンサルタント白書」>

一般社団法人建設コンサルタンツ協会に所属する企業の職員の年齢別構成をみると、人数が最も多い年齢は、1995年度が23～26歳であったのに対し、その後の新卒採用が少なかったことで、2022年度では48～51歳が最も多くなり、建設コンサルタント業界は著しく高齢化が進んでいる業界となっている。しかし近年、人材不足を解消すべく、建設コンサルタント業界の魅力アップに力を注ぎ、新卒採用も増大しつつある。建設コンサルタント業界では、ベテラン・シニア技術者の積極的な活用とともに、さらなる新卒採用増大のために、業界の魅力アップに力を注いでいる。

<建設コンサルタント職員の年齢構成>

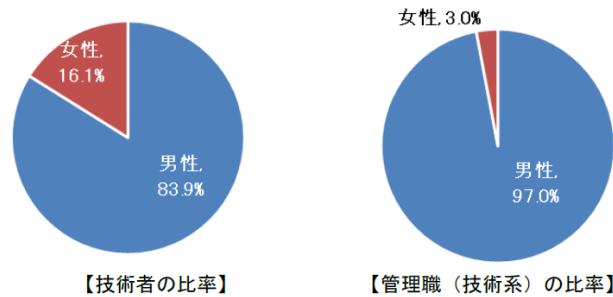
【建設コンサルタント職員の年齢構成（1995年と2022年の対比）】



<出所：一般社団法人建設コンサルタンツ協会「令和5年度建設コンサルタント白書」>

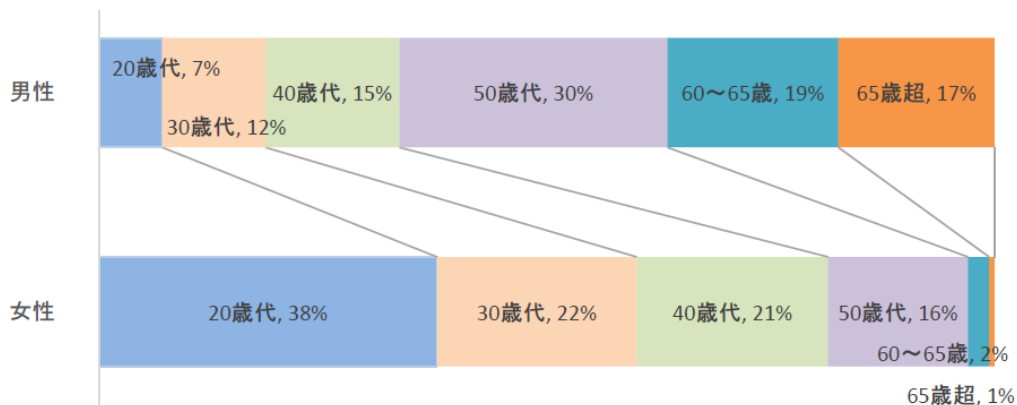
建設コンサルタント業界は、女性技術者の比率が低いことから、今後は女性技術者の採用・育成が重要となる。2019年4月に施行された改正労働基準法や2019年6月に施行された改正品確法などに対応するため社内の規定や制度を改善し、女性技術者も働きやすい環境づくりの推進、活躍の場を提供できるような「働き方改革」の推進が一層必要となる。

＜女性技術者の実態調査結果＞



＜出所：一般社団法人建設コンサルタンツ協会「令和5年度建設コンサルタント白書」＞

＜男女年齢構成比の調査結果＞



＜出所：一般社団法人建設コンサルタンツ協会「令和5年度建設コンサルタント白書」＞

5) 建設コンサルタントの役割と多様化

建設コンサルタントは、行政機関をはじめとする発注者のパートナーとして、我が国の社会資本整備における重要な役割を果たしている。自然災害の激甚化・頻発化、急速な社会資本の老朽化の進行、厳しい財政状況のもと、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力ある社会経済活動が可能となるような社会資本整備の実現に向けて、より一層重要な役割を担うことが必要とされている。

建設コンサルタントの新たな役割として、自治体の厳しい財政状況や自治体の技術者不足に対する社会資本のマネジメントや地方公共サービスの技術支援などを建設コンサルタントが担っていくことが考えられる。また、民間事業に対する技術支援として、新しい街づくりの計画立案・設計・管理・運営や新規参入事業者支援、防災技術支援など、今まで以上に建設コンサルタントの活躍の場が広がっている。

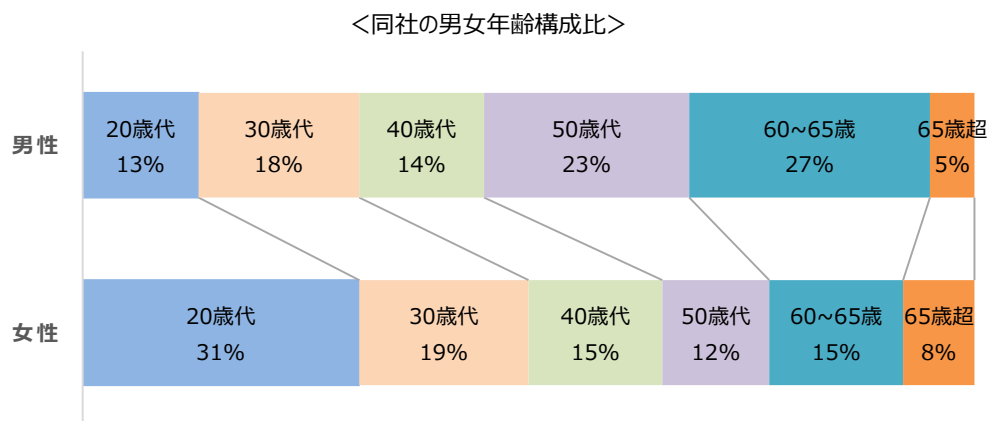
日本においては、分散型国土構造や多地域居住、スーパーシティなど、社会資本整備のあり方が急激に変わろうとしており、デジタル技術の活用により、多様な価値観に対応し、さまざまな働き方・暮らし方・生き方を自由に選択できるインフラ整備が必要となっている。

日本社会では、多発する自然災害や国民のニーズの多様化、パンデミックによる生活様式の変化などにより、社会資本整備（インフラ整備・更新、街づくり・再生など）を取りまく状況が大きく変化している。これらの変化に対応すべく社会資本や公共サービスの変革とともに、働き方改革など、DXの推進が急務である。また、社会の急速なデジタル化に伴い、多種多様な分野・領域を横断した事業が増加しており、建設コンサルタントは新たな価値の創出や社会貢献に向け、他分野と連携した事業領域の拡大が求められている。

6) 同社の課題と展望

同社も業界の課題と同じく、ICTやAIなどの新技術への取り組みや人材確保の取り組みを重要視しており、新技術に対しては「BIM/CIMに強い会社」というイメージを定着させるため、研修会などへ積極的な参加など、技術者の育成に注力している。また人材確保に対しても業界動向と同じく高齢化が進んでおり、若手人材確保のため福利厚生や職場環境改善の取り組みを積極的に行っている。

社会資本の老朽化の進行や多発する自然災害、国民のニーズの多様化、生活様式の変化などにより、社会インフラ整備のあり方も急激に変わりつつある中で、建設コンサルタントの役割がさらに多様化し重要となっている。同社においても、今後活躍の場を広げていくことで需要の増加が見込まれ、成長が期待できる。



＜出所：同社の資料を基に株式会社 FFG ビジネスコンサルティングにて作成＞

2.サステナビリティ活動

2-1 サステナビリティ方針

【同社のサステナビリティ取り組みの基本方針】

社会インフラ整備に携わる企業として、安全で住みやすい地域社会の実現に向けて環境に配慮した取り組みを行うとともに、社員の成長や生活の向上に努め持続可能な社会の実現を目指します。

同社は、道路や橋梁、河川など社会インフラの整備に携わっており、気候変動による自然災害を常に意識した業務を行っている。そのため環境問題への意識は高く、保全に貢献するさまざまな取り組みを行っている。また、社員の成長や生活向上のため、人材育成や労働環境改善に向けた取り組みも数多く行っている。

【同社の ESG への取り組み方針概要】

環境面での 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 環境マネジメントシステム認証の取得 ・CO₂排出量削減 ・廃棄物の分別・管理・再利用 ・省エネルギー ・グリーン購入 ・再生可能エネルギー
社会面での 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001 品質マネジメントシステム認証の取得 ・労働環境改善 ・人材育成 ・安全衛生 ・災害協定の締結 ・地域貢献活動
コーポレート ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・健全かつ適正な運営を行うための体制整備 ・事業継続計画（BCP）の訓練実施

2-2 Sustainable Scale Index を通じた SDGs/ESG の取り組み内容

熊本銀行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの 100% 子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。同社の SDGs の取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業承継計画保有 ● CSR/サステナビリティ関連部署の設置 ● 専門委員会が推進に関する社内活動を行っている
	<ul style="list-style-type: none"> ● 寄付活動の実施 ● コミュニティ投資の実施 ● 不正競争防止規定の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● 材料・調達に関する環境基準の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生方針の策定 ● 材料・調達に関する環境基準の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定 ● 地域の教育に貢献する活動の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ● ジェンダー平等に関する方針の策定 ● コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境マネジメントシステム認証
	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内に専門委員会を作り推進している ● エネルギー使用効率目標の設定 ● 再生可能エネルギーやクリーンエネルギー技術に関する研究・開発
	<ul style="list-style-type: none"> ● フレックスタイム制の導入 ● 障がいを持つ従業員の採用

<同社の SSIndex より抜粋>

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

SDGs 取組内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電所、小水力発電所の建設・運用を行っている ● 社内照明を LED にしており、電力の一部に太陽光発電を活用している ● 環境配慮型の製品やサービスの提供
	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置 ● コミュニティ投資の実施 ● 不正競争防止規定の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● BCP 計画の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴみを分別し、業者と契約して処理している ● 材料・調達に関する環境基準の策定 ● 社内に専門委員会を作り推進している
	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001 登録
	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001 登録 ● 社内に専門委員会を作り推進している ● 環境汚染物質の排出削減目標の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001 登録 ● 環境マネジメントシステム認証
	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令遵守の徹底 ● 汚職・贈賄行為を禁止する社内規定の策定 ● 社会貢献活動に関する会社方針の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元人材の積極的利用 ● 地域の産業振興に関する事業の参画 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

<同社の SSIndex より抜粋>

2-3 サステナビリティ推進体制

【サステナビリティ推進体制】

責任者	代表取締役
担当部署	<ul style="list-style-type: none"> ・業務推進部 総務課 ・ISO 事務局 ・社内の各委員会
取組内容	<p><環境面の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 環境マネジメントシステム認証の取得 ・CO₂排出量削減 ・廃棄物の分別・管理・再利用 ・省エネルギー ・グリーン購入 ・再生可能エネルギー <p><社会面の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001 品質マネジメントシステム認証の取得 ・労働環境改善 ・人材育成 ・安全衛生 ・災害協定の締結 ・地域貢献活動 <p><コーポレートガバナンスの取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全かつ適正な運営を行うための体制整備 ・事業継続計画（BCP）の訓練実施

2-4 サステナビリティに関する取り組み

【環境面での取り組み内容】

- ・ISO14001 環境マネジメントシステム認証の取得
- ・CO₂排出量削減
- ・廃棄物の分別・管理・再利用
- ・省エネルギー
- ・グリーン購入
- ・再生可能エネルギー

<ISO14001 環境マネジメントシステム認証の取得>

- ・ISO14001 環境マネジメントシステム認証の取得

同社は、前述のとおり2006年11月にISO14001環境マネジメントシステム認証を取得している。基本方針として環境に配慮した事業活動の実施、また環境マネジメントシステムを構築し継続的改善および環境汚染の予防に取り組んでいる。

- ・環境に配慮した調査・測量・設計の推進

自然環境に配慮した設計を行うことを同社の方針として社員へ周知し取り組んでいる。また騒音・振動・軟弱地盤の工法比較の検討などについても、業務遂行時に意識して取り組んでいる。

◆事例①：河川生物の生態系への影響を配慮した設計

農業用水を河川から取水する施設である「頭首工」の改修設計において、河川の生物環境の保全を目的とした魚道設置のため、生物調査を行い設計に反映させている。

<近隣の小学生に手伝ってもらい生態系の調査を行った時の様子>



<出所：同社提供>

<捕獲した生物の生息状況や影響を調査し設計に反映>



<出所：同社提供>

◆事例②：河川生物の生態系への影響を配慮した設計

同社は、河川の護岸工にあたり、従来の護岸ブロックから環境に配慮した護岸ブロック^{※8}への変更を設計内容に盛り込むなど、河川の生態系への影響に配慮した設計を行っている。

※8 環境に配慮した護岸ブロック・・・従来型は隙間のないブロックであるが、環境配慮型ブロックは中に隙間が複数あり、その隙間から小魚が出入りしたり植物が生えたりできるようになっている。

<河川護岸の詳細設計>

《総合流域防災（河川）測量設計委託（大美川 R5-1 工区）の現地調査》

従来型のブロック



<出所：同社提供>



<出所：同社提供>



<出所：同社提供>

<CO₂排出量削減>

・社用車の燃費向上

同社は、車両使用者が使用の都度燃費を意識しながら安全走行をし、全社用車平均燃費 15 km/ℓ を目標として取り組んでいる。

同社は全車に「車両運行記録簿」を設置し、利用者が行き先・走行距離・給油量などを記入、毎月月末に走行距離・給油量を集計して、結果を掲示板に貼り出し朝礼で社員に周知している。

また、大気環境の保全と地球温暖化防止のため、公共交通機関の利用やアイドリングストップ、急加速や空ぶかしの防止、空気圧の点検や整備、相乗り移動などにも取り組んでいる。

◆社用車の過去3年間の走行距離・使用燃料・平均燃費（全社用車合計）

事業年度	総走行距離	総給油量	平均燃費
2021年9月期	476,403 km	30,188 ℓ	15.78 km/ℓ
2022年9月期	548,391 km	35,391 ℓ	15.50 km/ℓ
2023年9月期	512,324 km	32,304 ℓ	15.86 km/ℓ

<廃棄物の分別・管理・再利用>

・ごみ・リサイクル資源の分別・管理

同社は、ごみ・リサイクル資源の分別や排出量の管理のため、社内で発生するごみ・リサイクル資源の種類を特定し、種類ごとに収集箱と「ごみ・リサイクル資源記録簿」を設置している。ごみ収集時に種類ごとに重量を図り、記録簿に記入して毎月集計・管理し、ごみ・リサイクル資源分別の徹底、排出量の削減に取り組んでいる。

・コピー用紙の管理および再利用

同社は、紙資源の利用削減のため、「コピー用紙利用状況」の管理表を設置している。裏紙を利用し、不要となった裏紙を「再利用紙回収 BOX」に用紙サイズごとに分別して回収している。月末に「再利用紙回収 BOX」の重量と「コピー用紙利用状況」の利用数を集計・管理して、コピー用紙の利用削減に取り組んでいる。

＜省エネルギー＞

・省エネルギー推進

同社は、節電にも取り組んでいる。各部署に「節電チェックシート」・「戸締りチェックシート」を設置し、照明設備や電気機器について休憩時間や長時間使用しない場合は電源を切り、「節電チェックシート」に記入している。空調設備についても、温度設定基準を定めクールビズやウォームビズを推奨しており、また各部署に温度計を設置し 1 日に 1 回、室温、エアコンの状態、天候などを「節電チェックシート」に記入している。退社時には、各部署、各フロア、会社の最終退出者は、室内の電源状況を確認し、「戸締りチェックシート」に記入するなど、節電への意識を徹底して取り組んでいる。

・WEB 会議の推奨

同社は、移動に伴うエネルギー削減のため、顧客との打合わせは WEB 会議を推奨している。

・自家用車以外での通勤の奨励

同社は、移動に伴うエネルギー削減のため、通勤手段として徒歩や自転車、公共交通機関の利用を奨励している。

＜グリーン購入＞（製品購入時に環境負荷が小さいものを優先して購入すること）

同社は、物品などの購入においては、グリーン製品の購入に努めている。また、同社の成果品においても可能な限りグリーン製品を使用して作成し、納品後の成果品（図面やデータなどのプロジェクトの報告書）の同社控については可能な限り紙ファイルで作成するとしている。

同社におけるグリーン製品の定義
①古紙を使用している（グリーンマーク・エコマーク商品など）
②製造過程での配慮（無漂白・酸素漂白・蛍光塗料の不使用など）
③環境にやさしい素材の使用（非木材紙の利用・再生ペットの使用など）
④廃棄を考慮した製品
⑤その他のグリーン製品（国際エネルギースター ^{※9} ロゴ製品 ^{※10} など）

※9 国際エネルギースター…省エネルギーな家電製品・OA 機器の認証制度。コンピュータやディスプレイなどの OA 機器の省エネ性能を評価。

※10 国際エネルギースターロゴ製品…稼働時やスリープ・オフ時の消費電力が、国際エネルギースターが策定した基準をクリアしている製品。

<再生可能エネルギー>

同社は、太陽光発電や小水力発電、風力発電事業における造成計画や導入可能性調査、概略・基本設計、各種行政手続きなどを行っており、再生可能エネルギー施設の設置に貢献している。

<大福川南太陽光発電所>



<出所：同社提供>

・太陽光発電

同社は、自社で太陽光発電所を6ヶ所保有しており、再生可能エネルギー活用に貢献している。

◆自社事業で行っている発電所（売電のみ）

発電所名	設置形態	容量	場所	開始時期
大福川南太陽光発電所	地上設置型	500.0 kW	宮崎県川南町	2014年 8月
大福川南第2太陽光発電所	地上設置型	49.5 kW	宮崎県川南町	2019年 1月
大福本社社屋ビル太陽光発電所	屋根設置型	24.9 kW	鹿児島市	2013年 4月
志布志第9ビル太陽光発電所	屋根設置型	27.4 kW	志布志市	2014年 11月
志布志第11ビル太陽光発電所	屋根設置型	22.0 kW	志布志市	2015年 4月
志布志市大隅支店太陽光発電所	屋根設置型	9.9 kW	志布志市	2023年 2月

・小水力発電（1,000kW 未満の水力発電）

同社は、鹿児島県曾於市に「高松水力発電所」を建設している。約8億円の事業費を充当し、2024年11月の完成を目指して整備に着手している。

この発電所は、曾於市末吉町高松土地改良区が管理する農業用水路と地形落差を利用し、約1.4kmの管水路を経て発電する計画である。最大発電使用水量0.9m³/s、有効落差62.3m、最大出力488kWを見込んでおり、年間の発電量は約660戸分に相当し、九州電力送配電へ売電する。

同社は、再生可能エネルギー事業を通して、生活インフラの確保と地域社会の発展に寄与するため、地震や風水害などで停電が発生した際に、同発電所で発電した電力の供給を行う災害時応急協定を2023年8月に曾於市と締結している。

さらに、同社は水力発電所を熊本県球磨郡山江村にも計画しており、こちらは共同企業体（JV）にて進めている。

<高松水力発電所 地鎮祭>



<出所：同社提供>

＜農業用水路を利用した小水力発電のイメージ図＞

すでに水利使用の許可を得ている農業用水路を利用して行う従属発電のイメージ 

小水力発電(従属発電)は、河川から取水した農業用水等を利用して発電するもの。農業用水等の水利使用の範囲内で発電(河川水を農業用水等と水力発電とで共同利用)。



① 発電施設を上流側より望む



発電機
発電施設
余水

農業用水での従属発電の例

- ・有効落差 5.45m ・最大使用水量 15.0m³/s
- ・最大出力 640kw ・年間出力 390万kwh
- (一般家庭約1100戸分に相当)



発電施設
余水

② 発電施設を下流側より望む



発電施設
余水
発電後の放流水

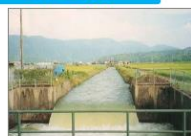
＜出所：国土交通省ウェブサイト＞

＜農業用水路を活用した小水力発電の仕組み＞


農業水利施設を活用した水力発電

○ 農業水利施設は、用水を安全に通水するためにエネルギーを減じる落差工や減圧バルブ等の施設を有していることから、これを発電に利用することが可能です。

落差工の例




設置後全景




七ヶ用水発電所(石川県) 最大出力630kw

減圧バルブの例



取水口 農業用ダム
高低差 H
減圧バルブ
放水口
農業用水路
減っているエネルギーを有効活用
農業用水路
放水口
水車発電機
農業用水路

ダムの落差エネルギーを利用した小水力発電

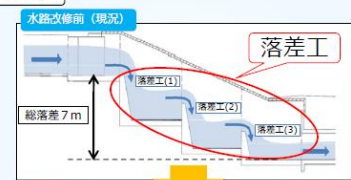


荒砥沢発電所(宮城県) 最大出力1,000kw
河川放流設備
小水力発電施設
中継りダム(宮城県)

水力発電施設の事例
 【国営かんがい排水事業 大井川用水地区(静岡県)】

- 国営事業による用水路の改修にあたって、赤松幹線水路に設置されている総落差7mの落差工を利用した小水力発電施設を整備(最大出力893kW)。
- 発電施設の整備を水路改修と同時に実施出来たため、単独で発電施設を整備する場合よりも、取壊し費用や仮設費用等が安値となり、施工性も有利。

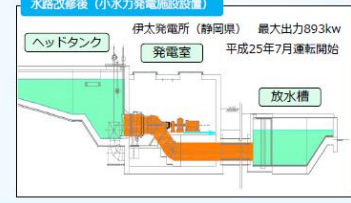
水路縦断面図



水路改修前(現況)

落差工(1)
落差工(2)
落差工(3)
総落差7m

水路改修後(小水力発電施設設置)



ヘッドタンク
伊太発電所(静岡県) 最大出力893kw
発電室 平成25年7月運転開始
放水槽

＜出所：国土交通省ウェブサイト＞

<その他>

・「鹿児島県 SDGs 登録制度」

同社は、2023年3月に「鹿児島県 SDGs 登録制度」への登録を行っている。

この制度は、鹿児島県が SDGs に積極的に取り組む企業などを登録し、当該企業などの取り組みの「見える化」を行い広く情報発信をすることで、当該企業などの更なる取り組みを促進するとともに、自発的な取り組みを県内に広げていくことを目的としている。鹿児島県は県のホームページで登録企業などの登録申請書と取り組みチェックリストを掲載するなど対外的に PR を行っている。

・「かごしま SDGs 推進パートナー」

同社は、2021年4月に「かごしま SDGs 推進パートナー」への登録を行っている。

鹿児島市は、2020年7月に国の「SDGs 未来都市」に選定され、国際目標である SDGs の理念を踏まえ、SDGs の推進に取り組む企業、その他団体などを「かごしま SDGs 推進パートナー」として、募集している。応募した企業・団体の SDGs への取り組みの内容などを検証し、要件を満たした企業・団体に対して登録証を交付している。また鹿児島市のホームページなどで取り組み内容を紹介している。

・「薩摩川内 SDGs チャレンジパートナー制度」

同社は、薩摩川内支店のある薩摩川内市において2024年3月に「薩摩川内 SDGs チャレンジパートナー制度」への登録を行っている。

薩摩川内市は、2022年5月に国の「SDGs 未来都市」に選定され、「薩摩川内 SDGs チャレンジ」を合言葉に市民総ぐるみで取り組むことを目指している。この制度は SDGs およびカーボンニュートラル達成に向けた産官学金による連携を図ることで、更なる取り組みの促進や裾野を広げることが目的としている。

<鹿児島県 登録証>



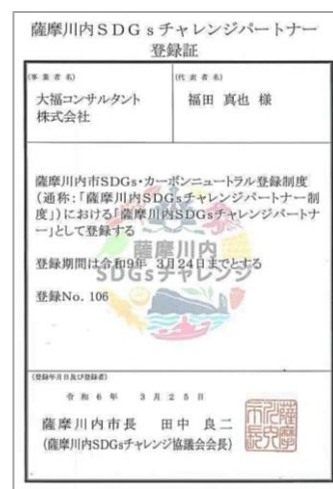
<出所：同社提供>

<鹿児島市 登録証>



<出所：同社 HP>

<薩摩川内市 登録証>



<出所：同社提供>

【社会面での取り組み内容】

- ・ISO9001 品質マネジメントシステム認証の取得
- ・労働環境改善
- ・人材育成
- ・安全衛生
- ・災害協定の締結
- ・地域貢献活動

<ISO9001 品質マネジメントシステム認証の取得>

同社は、前述のとおり2000年7月にISO9001 品質マネジメントシステム認証を取得している。品質方針として、顧客の満足と、高評価の製品を提供するため、品質管理の継続的改善を行い、変化する社会環境に対応していくことを目指している。同社のこの取り組みは、技術開発、持続可能性に関する製品・サービスの付加価値向上につながっており、道路などの社会インフラの調査・測量・設計業務における品質維持向上に貢献している。

同社が提供する製品（公園など公共利用施設的设计）においては、バリアフリーの観点を必ず取り入れるなど、誰もが利用しやすいサービス提供、環境整備を行っており、また、災害や環境問題に配慮した調査・設計を行うなど、品質を維持管理することで、顧客の満足と高い評価につながる製品・サービスを提供している。




<労働環境改善>






・委員会活動

同社では、職場環境改善のための取り組みとして、全社員参加型の委員会活動を行っている。

委員会は業務時間内に行われ、活動内容の検討から予算確保まで社員が提案し活動している。組織の横のつながりを構築し、若手社員の育成やより良い職場づくりにつながっている。



委員会名	内容
 健康推進委員会	疾病の予防や健康の保持、増進につながる情報を、同社の社員に向けて作成している『だいふく健康新聞』などを通して発信している。
 5S活動委員会	5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰くしつけ）の活動を行う。社内美化への取り組み、デスクや成果品の整理・整頓、身だしなみチェック、職場環境美化へのモラル向上を行っている。毎月5日を「ゴミの日」としてデスク周りや書棚だけでなく、サーバ内のデータの整理整頓も推進している。
 広報委員会	ホームページや企業紹介パンフレットの更新など、会社の顔として、対外向けの広報・PR活動を行っている。また、社内イベントの記録なども手掛けている。

 <p>技術向上 委員会</p>	<p>資格試験のスケジュール管理、社内外の年間研修計画の立案、機器技量・資格経歴表の管理、勉強会の実施、技術的な記事を紹介するなどの活動を行い、社員の技術向上に寄与している。</p>
 <p>安全推進 委員会</p>	<p>運行記録簿の回収・とりまとめ、交通安全の教育・啓蒙、無事故無違反チャレンジ、労災情報の提供、現場での危険予知活動の推進などを行っている。</p>
 <p>業務推進 委員会</p>	<p>ごみ・リサイクル資源量集計、コピー用紙のリサイクル集計、ノー残業デー推進、検証会議の議事録作成、ペーパーレス化の推進、職場環境の改善の取り組みなどを行っている。</p>
 <p>SDGs 推進 委員会</p>	<p>SDGs の推進活動として、会社ホームページの委員会ブログの更新や毎月の新聞作成、SDGs 勉強会の実施、「鹿児島県 SDGs 登録制度」への申請などの活動を行っている。</p>
 <p>親睦会 委員会</p>	<p>旧親睦会の継承、社内イベントの企画、運営、会計報告、暑気払い、忘年会、子供の職場参観、職場対抗ボウリング大会などの社内コミュニケーション活性化を図る活動を行っている。</p>

<SDGs 推進委員会「大福 SDGs 新聞 2024 年 4 月号」>



大福コンサルタント
SDGs 新聞 2024年 4月
 発行：SDGs 推進委員会

MEMO

◇「環境」「経済」「社会」の三側面
 ・地球は、「環境」「経済」「社会」の三側面で大きな課題に直面しているといわれています。
 ・例えば、**環境課題**には気候変動といった大きな課題が含まれています。
 ・また**社会問題**の根底には差別や暴力をなくそうという考え方があります。
 ・このような課題認識を踏まえ、SDGsの17のゴールは独立した目標ではありますが、「環境」「経済」「社会」の三側面とそれぞれに対応し相互に関連しています。
 ・例えば、ゴール1の「貧困をなくそう」は、社会的な課題だけでなく**経済的な課題**とも繋がっています。
 ・これらの課題は**企業が行う事業と切っても切り離せないため、民間企業もSDGsに取り組んでいます。**

SDGs ミニ辞典
 SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称。日本語で「持続可能な開発目標」。17のゴールと169のターゲットがあります。

ペットボトルキャップの回収活動、はじめます！！
 目標は5人分のワクチン（10kg）！
 ご協力のほどよろしくお願いします

SDGsを活用して持続可能な企業を目指そう！
 ▶ SDGsの活用によって広がるビジネスの可能性と持続性

1. 企業イメージが向上する
2. 社会課題への対応ができる
3. 生存戦略を確立できる
4. 新たな事業機会を創出できる

SDGs@大福①
 レーザードローンの導入
 清掃活動

なんで企業がSDGsに取り組むの？

<出所：同社提供>

同社は、前述の各委員会の活動を通じて、人材確保や労働時間短縮などのワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、さまざまな取り組みを行っている。

・女性社員の積極採用、シニア人材の活用

同社は、少子高齢化や業界全体の人材不足に対応するための人材確保の一環として、女性社員の積極採用に取り組んでいる。同社は、「かごしま子育て応援企業」の行動計画で「全社員に占める女性社員の割合を30%以上とする。」（2023年9月末現在21.9%）としており、技術系を含めた女性社員の採用を積極的に行っている。

また、定年を迎えたシニア人材の活用のため、定年制の引き上げや再雇用制度の確立にも取り組んでいる。

・新卒採用者の継続的な採用

同社は、人員バランスの最適化や社内活性化、将来の幹部候補・コア人材育成のため、毎年継続した新卒者の採用を行っている。新卒採用者への教育を通じて、先輩社員の成長や上司のマネジメント力の向上にもつながっている。

同社の採用活動については、新卒者の獲得を目指し積極的に行っており、県内出身者への採用活動も含め、大手人材サービス企業を活用し県外出身者などへの活動も行っている。若手の人材不足解消のため、良い人材であれば幅広く採用する方針としている。

◆直近3年間の新卒者の採用実績

項目	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
新卒採用（男性）	5人	2人	3人
新卒採用（女性）	1人	1人	1人
合計	6人	3人	4人

・若者のインターンシップの受け入れ

同社は、新卒採用などの若手人材の確保につながる取り組みとして、実際に職場を見たり、就業体験してもらうなど、建設コンサルタント業界に対して興味を持ってもらうために、毎年近隣の大学・高校・中学からインターンシップや職場体験の受け入れを行っている。

・子どもの職場参観を年1回実施

同社は、社員の子どもに自身の働く姿を見てもらい、仕事に対する理解を深めてもらうことで、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、子育てしながらでも働きやすい職場環境づくりの促進につながることを目的として子どもの職場参観を実施している。

<子どもの職場参観>



<出所：同社提供>

・ノー残業デーの定着

同社は、ワーク・ライフ・バランスを促進し、働きやすい職場を実現するため、残業時間の短縮に取り組んでいる。毎月第2水曜日をノー残業デーに設定、また「イクボス宣言」により、毎月19日の「育児の日^{※11}」をノー残業デーに追加で設定している。委員会活動の「業務推進委員会」で、当日の朝夕に呼びかけを行い、ノー残業デーの実施状況を集計し全社員へ還元している。

※11 鹿児島県では、毎月19日を「育児の日」として子育てを地域全体で応援する取り組みを行っている。

正社員の月平均残業時間：16.8時間（2023年9月期実績）

・年次有給休暇の取得促進

同社は、社員の心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するため、有給休暇の取得促進に取り組んでいる。社員ごとに半年分の取得予定表を作成し、定期的に取得状況を確認して取得が進まない社員に関してはヒアリングを実施し取得を促している。

また、半日単位での有給休暇取得を可能にし、選択肢の幅を広げることで取得しやすい環境を整えている。

有給休暇：6ヶ月で10日付与、年間取得限度20日

年間平均取得日数：10日（2023年9月期実績）

・テレワーク勤務の導入

同社は、育児や介護が必要となる社員のワーク・ライフ・バランスを実現するための取り組みとして、育児や介護を考慮したテレワーク勤務の導入を行っており、育児休業・介護休業と合わせ柔軟な対応が可能となっている。

・「かごしま子育て応援企業」への登録、および「イクボス宣言」への参加

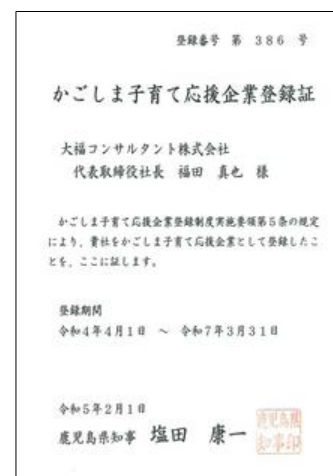
同社は、労働環境改善に向けて前述した各種取り組みを実践し、鹿児島県が行っている取り組みである「かごしま子育て応援企業」への登録および「イクボス宣言」を行っている。

◆「かごしま子育て応援企業」

「かごしま子育て応援企業」は、鹿児島県が企業の子育て支援を促進するため、各企業が次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を鹿児島県が登録する制度である。

同社は、男女ともにすべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、2017年に登録を行い、2022年に更新している。

<かごしま子育て応援企業>



<出所：同社 HP>

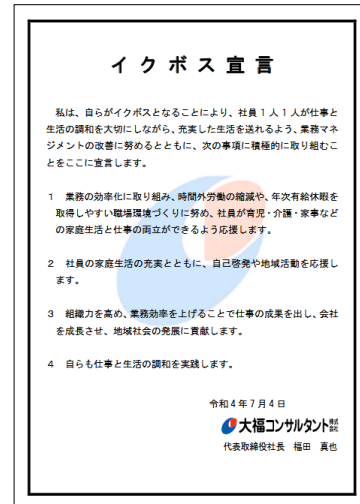
◆「イクボス宣言」

「イクボス宣言」は、NPO 法人ファザリング・ジャパンが運営するイクボスプロジェクトが始まりで、近年厚生労働省との連携で各自治体に普及している。鹿児島県はこの取り組みで宣言を行った県内企業や団体を鹿児島県のホームページで紹介している。

「イクボス」とは、職場でともに働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことである。

同社の代表取締役は、2022年7月に自身がイクボスとなることにより、社員1人1人が仕事と生活の調和を大切にしながら充実した生活を送れるよう、業務の効率化や時間外労働の縮減、年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努め、社員の育児、介護、家事などの家庭生活と仕事の両立を応援することを宣言している。

<イクボス宣言>



<出所：同社 HP>

<社員の健康促進>

同社では健翔会病院（同社の近隣にある病院）に専門医を定め、毎月衛生委員会を実施し、社内の健康に関する課題解決に取り組んでいる。そのほかにも、インフルエンザ予防接種を社内にて受けることもでき、社外で受ける場合も費用を一部負担している。また、社員の健康意識向上促進のため、健康診断二次検査費用の会社負担やウェアラブル端末^{※12} 購入補助も行っている。

※12 ウェアラブル端末・・・手首や腕などに装着するコンピューターデバイスのこと（スマートウォッチなど）。

・健康推進委員会

同社の「委員会活動」において、健康経営への取り組み（健康に関する教育・啓蒙、運動促進、ストレスケア）や感染予防対策などについて、衛生委員会（産業医、経営幹部で構成）と連携を取り、社員の疾病の予防や健康の保持・増進につながる情報を『だいふく健康新聞』などを通して発信している。

・「かごしま健康企業宣言」

事業所全体で「従業員の健康づくりに取り組む！」と宣言しその取り組みを協会けんぽ鹿児島支部がサポートするものである。

同社は、2022年7月に宣言を行い、健康経営に取り組んでいる。

同社の宣言内容
1. 従業員の健診受診率を原則 100%にする。
2. 健診受診後の特定保健指導を 100%受ける。
3. 職場の健康課題の改善に取り組み健康づくりをすすめる。
(健康課題) 従業員の食生活の改善を行う。

＜かごしま健康企業宣言＞



＜出所：同社 HP＞

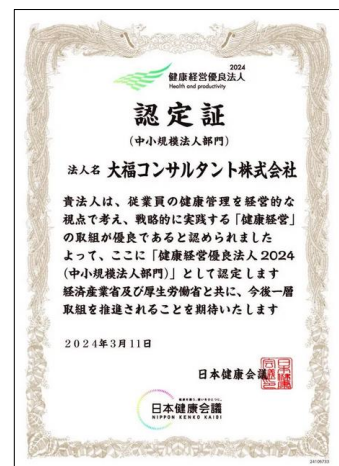
・「健康経営優良法人」(2021年から認定継続)

同社は、「健康経営」の取り組みが優良であると認められ2024年3月に「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)」として認定されている。健康経営優良法人とは、経済産業省主体で推進する認定制度で、日本健康会議により認定される。健康経営に取り組む優良な法人の「見える化」を行う制度である。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで従業員や求職者、関係団体や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としている。

「健康経営優良法人」の認定期間は1年で、毎年申請して認定を更新していく必要がある。

＜健康経営優良法人＞



＜出所：同社 HP＞

<人材育成>

・社員共育プロジェクト<5ヶ年計画（計画作成：2013年10月から2期目）>

「自ら考え主体的に行動する人間に、お互いの違いを認め合いながら共に育ちあう」ことを目指して、経営者、中堅幹部社員、また社員同士が共に学びを深め、お互いによりよい会社づくりをしていくためのプロジェクトとして、同社は、「社員共育プロジェクト」を実施している。

No.	プロジェクト名	実施時期	対象者
①	新入社員研修	4月初旬（2泊3日）	新入社員
②	経営者と社員の共育塾 ^{※13} （全5講）	7月、8月、9月、10月、 11月	経営者と 中堅・幹部社員
③	経営フォーラム 基調講演・分科会	9月下旬	経営者・役員 幹部社員
④	新入社員フォローアップ研修	9月上旬	新入社員
⑤	会社見学・訪問ツアー	年1回	若手・中堅幹部 候補社員
⑥	子どもの職場☆参観 Day	子どもの夏休み （7～8月）	希望社員
⑦	経営理念の勉強会	9月、4月	経営者・役員・幹部 （9月）、 全社員（4月）

※13 共育塾 …経営者と社員がともに学び、ともに成長するための勉強会。企業の社会的役割や存在理由を考え、経営理念、経営方針、経営計画について学ぶ。自分の与えられた役割や責任、目的意識、社内コミュニケーションの重要性、自分の人間性を高めることについて考える研修会。

・勉強会、研修

社員共育プロジェクトの他にも、全社員向けに外部講師を招いた各種勉強会や研修などを実施しており、社員のレベルアップにつなげている。

◆外部講師を招いての勉強会・研修

①	新聞活用講座
②	心理学コミュニケーション講座
③	アンガーマネジメント研修

<①新聞活用講座>



<出所：同社 HP>

<②心理学コミュニケーション講座>



<出所：同社 HP>

<③アンガーマネジメント研修>



<出所：同社 HP>

・技術向上委員会

前述の委員会活動の「技術向上委員会」で、資格試験のスケジュール管理や合格者の把握、社内への合格者の発信、社内勉強会の実施、またメーカーを招いた勉強会などを行い、社員の技術向上に向けた取り組みを行っている。また「D-1 グランプリ」などのイベントの運営も行っている。

◆委員会の活動や勉強会

①	測量士補勉強会（毎週水曜日）
②	技術士を目指す社員を対象にした説明会（ベテラン社員による説明会）
③	新技術・工法勉強会（メーカーを招いた勉強会を実施）
④	「D-1 グランプリ」の開催・運営

<①測量士補勉強会>



<出所：同社提供>

<②技術士を目指す社員を対象にした説明会>



<出所：同社提供>

<③新技術・工法勉強会>



<出所：同社提供>

④「D-1 グランプリ」の開催・運営

業務事例発表、技術発表、私の夢など、みんなに伝えたい気持ちを、若手社員 12 名程度（自薦、他薦、職種問わず）が発表し、その中からベテラン社員が審査をして内容が優れていたものを表彰（報奨金あり）している。（「D-1 グランプリ」の D は、大福コンサルタントの D）

この取り組みは、社内研修の一環として行われており、若手社員が自ら経験した技術的内容を大勢の前で発表することによって、発表者、聴講者の成長およびモチベーションの向上につながることを目的として実施している。

<④D-1 グランプリの開催・運営>



<出所: 同社提供>

・資格取得

同社の業務の実務部署は技術部と調査部に大別でき、技術部は測量設計、建設コンサルタント業を主とし、調査部は測量・補償コンサルタント、埋蔵文化および不動産業務を主とし下記のようなさまざまな資格取得が必要となる。

◆技術部に必要とされる資格の一部

①	測量士	⑥	コンクリート診断士
②	技術士	⑦	コンクリート構造診断士
③	RCCM ^{※14}	⑧	河川維持管理技術者
④	農業土木技術管理士	⑨	河川点検士
⑤	農業水利機能総合診断士	⑩	一級土木施工管理士

※14 RCCM・・・Registered Civil Engineering Consulting Manager の略。

土木工事関連の専門技術者の資格。建設コンサルタントとして働くためには必要な資格で、国土交通省からも重要視されており、公共性の高い施工に関しては、施主でも施工者でもない立場からのコンサルティングが重要となる。

◆調査部に必要とされる資格の一部

①	測量士（測量士補含む）	④	宅地建物取引士
②	一級建築士（二級建築士含む）	⑤	学芸員
③	補償業務管理士	⑥	埋蔵文化財調査士

技術士やRCCMについては、さまざまな部門（道路、河川、鋼構造、下水道、農業、森林土木など）が存在し、所属する専門分野での取得は最低限必要であるが、多様な視点に立った技術力が必要となるため専門分野以外においても積極的にチャレンジし取得することを推奨している。

◆資格取得費用の同社負担

同社は、資格取得費用の負担について社内でガイドラインを作成しており、資格の種類に応じて、費用、旅費、報奨金、手当など詳細に定めて運営している。

◆自主学習の場の開放

同社は、資格取得を目指す社員の自主学習の場として本社および別館施設を業務時間外（平日 20:30 以降、土曜、祝祭日）に開放し、社員が集中して取り組める場所を提供している。

◆社員の資格取得一覧

（2024年3月31日現在）

資格名	延べ人数	資格名	延べ人数
技術士		上下水道	
技術士（総合部門）	4	下水道第二種技術検定	5
技術士	23	農業土木・土地改良	
博士		農業土木技術管理士	18
工学博士	1	土地改良補償業務管理者	6
技術士補		畑かんがい技士	5
技術士補	30	畑かんがい技士補	1
RCCM(シビルコンサルティングマネージャー)		農業水利施設機能総合診断士	3
RCCM	79	農業用ため池管理保全技士	2
測量		ストックマネジメント	
測量士	32	コンクリート技士	4
測量士補	29	コンクリート診断士	4
地籍主任調査員	2	コンクリート構造診断士	1
二級水路測量技術（沿岸）	1	河川点検士	14
施工・施工管理		河川維持管理技術者	2
一級土木施工管理技士	26	道路橋点検士	7
二級土木施工管理技士	6	砂防急傾斜管理技術者	2

建築・不動産・宅地造成・都市計画		地質調査	
一級建築士	2	地質調査技士	4
二級建築士	2	文化財調査	
宅地建物取引士	8	埋蔵文化財調査士	2
土地区画整理士	1	学芸員	4
一級造園施工管理技士	2	その他技術	
行政書士	1	第二種衛生管理者	6
用地調査・補償業務		建設業経理事務士 2 級	5
土地家屋調査士	2		
補償業務管理士	51		

資格数	38 項目（社内のガイドラインで定めている資格）
資格保有延べ人数	397 人 ※複数資格を保有している場合は、資格数 = 人としてカウント 例) 上記資格を 5 つ保有 = 5 人 ※技術士、技術士補、RCCM、補償業務管理士については、各部門の資格保有ごとにカウント 例) 技術士において、道路、河川 2 つの部門の資格を保有 = 2 人としてカウント
社員数	114 人
全社員資格保有率 （資格保有者数/社員数）	348%（2024 年 3 月 31 日現在）

<安全衛生>

同社は、労働安全衛生法に基づいて安全管理を行い、下記内容を管理方針として定めている。

①	職場の安全確保と快適な作業環境を形成し、危険な行動はしない、危険な場所をなくす。
②	現場では作業前に安全を確保し、現場代理人は安全教育と危険防止対策を確実に行う。
③	安全大会を年 1 回実施する。
④	火災予防・防火防災訓練・戸締り確認。フロア責任者が毎日チェック表を作成し実施する。
⑤	防火訓練は年 1 回実施する。
⑥	リスクを排除して災害ゼロかつ危険ゼロの確立を図る。 〔危険の芽（リスク）を危機意識をもって発見する〕

上記方針の他にも、衛生管理者が職場内を定期的に巡視し、労働環境の管理・改善を行っている。また、年に 1 回以上労働安全に関する社内講習会（安全大会）を実施し、各部署でも業界ごとの外部講習会に年 1 回参加するなど、社員の安全への意識向上を図っている。

・社内講習会（安全大会）の実施

同社は従業員を事故や災害から守るため、安全衛生にかかる知識を深め、その意識づくりを行うために「安全大会」を年 1 回以上開催している。危険な作業に対する慣れや集中力が切れて注意散漫になることを防ぎ、事故の未然防止や安全意識の向上につながっている。

<安全大会>



<出所：同社提供>

・外部講習会への参加

公益社団法人鹿児島県測量設計業協会ほか 3 団体主催の「災害対応研修会」へ、2024 年度は同社から 54 名参加して「DX 査定」などの最新の知見、および災害時の初動調査や実際の調査を迅速かつ安全に対応できるよう下記内容について受講している。

<2024 年度 災害対応研修会>

①	デジタル技術による災害対応の変革について
②	公共土木施設災害復旧事業について（全般）
③	公共土木施設災害復旧事業について（道路）
④	農地・農業用施設災害復旧事業について
⑤	調査測量作業現場の安全確保について



<出所：同社 HP>

・防火訓練の実施

同社は、毎年避難訓練を行っており、2023年6月には鹿児島市南消防署・鹿児島市消防団に協力してもらい、合同で消防演習・避難訓練を実施している。

<消防署との合同消防演習・避難訓練>



<出所：同社提供>



<出所：同社提供>



<出所：同社提供>

・安全推進委員会

委員会活動の「安全推進委員会」でも、交通安全についての啓蒙活動や労働災害情報の提供、KY（危険予知）活動の推進を行っている。

①	車両運行記録簿などの管理（月末に回収し集計）
②	節電・戸締りチェックシートの管理（月末に回収し集計）
③	月1回の安全通信簿の配信

「安全推進委員会」は安全意識向上を目的に、毎月1回労働事故災害・車両事故などの件数や熱中症、ヒヤリハットの事例、運転中の注意喚起、測量作業や高所作業での事故防止などを呼びかける「安全通信簿」の配信を行っている。

重度の事故はないが、伐採中に転倒し竹が刺さるなどの軽いけがや高速道路上でのタイヤバースト、高速道路上での落下物や飛び石による車両破損事故などの軽度な事故が年に数件発生しており、「安全推進委員会」で都度注意喚起を行い事故発生の低減に取り組んでいる。

<災害協定の締結>

同社は、砂防事務所や河川事務所、国道事務所、港湾・空港整備事務所などと、測量・設計分野において災害協定を締結している。（2024年3月現在 6件）

自然災害による被害の発生時に、道路などの設計を伴う修復や土砂崩れなどの復旧に貢献している。

また同社は、鹿児島県曾於市に「高松水力発電所」を現在建設中で、完成後、曾於市内で大規模停電が起きた際には、ポータブル電源を利用し避難所などに電力を供給するという災害時の応急対策に関する協定を曾於市と結んでいる。

<曾於市との協定時の写真>



<出所：同社提供>

<災害復旧測量設計（尾座原紫尾線）>



<出所：同社 HP>



<出所：同社 HP>

<その他の取り組み>

- ・ICT 測量機器および技術を利用した業務推進による安全性向上、効率化

同社は、ドローンや3DレーザースキャナなどのICT測量機器や技術を用いて測量業務を行っている。3Dレーザースキャナを用いることによって、高精度の三次元測量を1人の作業員で行うことが可能になり、高所や狭小箇所の計測を安全に遂行することができる。また測量データをタブレット上で随時確認して計測漏れを防止し、データ処理を行うオフィスへ転送することにより、測量業務全体にかかる作業時間の大幅短縮にもつながり、生産性の向上、効率化につながっている。

<ドローンによる測量>



<出所：同社提供>



<出所：同社提供>



<出所：同社提供>

- ・文化財の調査、保存

同社は、文化財や遺跡などの発掘調査を行っており、内容によっては地元住民への現地説明会などの対応も行っている。説明会では、地理的・歴史的環境や当時の人々の生活についての説明、発掘調査の成果、発掘している様子や手順も見てもらったりなど、地元住民の方々が地元の文化財を再認識し、守っていくという意識が生まれるきっかけになっている。

文化財調査「現地説明会」



門口遺跡・縄文時代後期・天蓋寺前古墳・古墳時代・定山寺遺跡・中世・平安朝後醍醐天皇・近世・天蓋地区に住んでいた人々は豊かだった。川内川の歴史と共にあったという事を体つけた遺跡の時代層の広さから伺い知ることができます。



遺跡の発掘調査は、たくさんの方が協力してやってもいいですね。

ご来場ありがとうございました!

門口遺跡現地説明会資料

令和6年 3月1日(土)
14:00~15:30



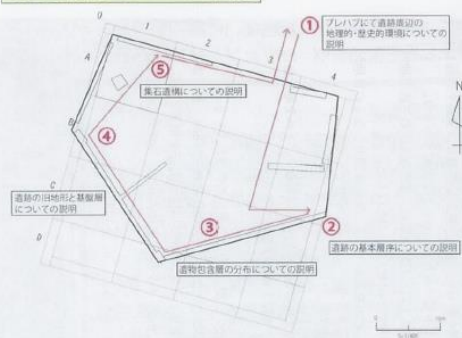
門口遺跡では、天蓋第二地区土地区画整理事業に伴う発掘調査が、令和6年1月から行っています。

発掘調査現場は、天蓋地区の西を南北に流れる川内川の左岸、奥の山地に築かれた高さ約15mの稲藁に造られており、北は平安朝後醍醐天皇、天蓋寺前古墳・定山寺遺跡などの遺跡が所しています。

門口遺跡からは、縄文時代後期(約4000年前)を中心に、幅広い時代の土器や石器が見つっています。

主催：薩摩川内市社会教育課
協力：大福コンサルタント株式会社文化財調査課


現地説明会ルート案内



1 プレハブにて遺跡周辺の地理的・歴史的背景についての説明
 2 遺跡の基本層序についての説明
 3 土器・石器の出土状況についての説明
 4 稲石遺跡についての説明
 5 遺跡の旧地形と基礎層についての説明


門口遺跡調査区全体図 S=1/400

縄文時代後期(約4000年前)土器



門口遺跡で見つかった土器は、土器の口縁部と呼ばれる場所の近くに、凹線文という模様をつけているものがほとんどです。これは、縄文時代後期の特徴であり、門口遺跡の時代がいつかを考える決め手となりました。さらに細かく見ていくと、考古学でいうところの「南福寺式」や「出水式」と呼ばれる土器に近い、ということがわかりました。


門口遺跡基本層序



発掘調査を進めていくと、土器や石器、住居などの跡が出てきます。それらがどの地層で出てきたかによって、時代がわかります。

- I層 表土
- II層 灰黄褐色土
a層、b層に分かれる。b層からは縄文時代後期の土器や石器が出土している。
- III層 にぶい赤褐色土
鬼界カルデラ噴出物層(アカホヤ火山灰層が)
- IV層 灰褐色土
遺物などは見つからない。
- V層 にぶい黄褐色土
粘土質砂粒を含む湿潤でやや乳白色粘質土。
場所によって色調・硬さが異なり、基盤層である安山岩の礫砕礫が混じっている。

地産地消の精神、上牛鼻産黒曜石



門口遺跡で見つかった黒曜石は、9割以上が上牛鼻産黒曜石と呼ばれているものです。この黒曜石は、薩摩川内市薩摩町が産産です。遺跡内では割片と呼ばれる、石器を作る時に生じた小さな破片が出土しています。この破片のほとんどが、この上牛鼻産黒曜石なのです。残念ながら、この黒曜石で作られた製品は見つかりませんが、石核と呼ばれる上牛鼻産黒曜石の母岩が遺跡から採取されていますので、やはり地元産の石材を好んで使っているようですね。

門口遺跡に住んでいた人々は、どのような生活をして、どのような交流をしてきたのでしょうか。土器の種類の類似から、熊本県の熊川から、出水市のあたりまでに住んでいた人々と、何らかの繋がりがあった可能性は高そうです。彼らを感じつけたのは、海岸を使ったルートか、それともすぐ傍を流れる川内川を使ったのでしょうか。遺跡から出土した石核と呼ばれる漁労具を使って、川内川で魚を捕って食べていたかも知れません。いずれにせよ、門口遺跡で暮らしていた縄文時代の人々にとって、川内川はなくてはならない存在だったに違いないでしょう。

<出所：同社提供>

<地域貢献活動>

・地域清掃活動

同社は、公共工事を主体としていることもあり、地域社会への還元、インフラ施設の維持につながる取り組みとして周辺道路の清掃を行っている。

<清掃活動>



<出所：同社 HP>

<清掃活動>



<出所：同社 HP>

・ゲートボール大会の開催（吹上町ゲートボール大福杯）

同社は、代表取締役の出身地である日置市吹上町において、毎年ゲートボール大会を開催している。同社からも数チームが参加して地域の方々との交流を行い、地域の活性化につながる取り組みとして行っている。

<吹上町ゲートボール大福杯>



<出所：同社 HP>

<吹上町ゲートボール大福杯>



<出所：同社 HP>

・プロスポーツチームサポーター

地元プロスポーツチームを応援することによる地域活性化の一環として、プロサッカーチームの「鹿児島ユナイテッド FC」とプロバスケットボールチームの「鹿児島レブナイズ」のサポート企業として、同社は支援を行っている。

同社は、地元プロスポーツチームの支援を通して、自社の認知度向上、社会貢献などの目的もあるが、鹿児島県に人が集まり、関連する産業の広がりと共に伴う雇用創出などの経済効果を生み出すことで、地域の活性化につながることを期待している。

◆「鹿児島ユナイテッド FC」

鹿児島市をホームタウンとするプロサッカーチームで、「ヴォルカ鹿児島」と「FC KAGOSHIMA」の両クラブがJリーグ入会に向けて統合し2014年より活動を開始している。JFLで2年活動したあと、2016年にJリーグに加盟している。2023年はJ3リーグで活躍し、2024年から2度目のJ2リーグへの参戦が決まっている。

鹿児島ユナイテッドFCは、スポーツを通して地域に貢献し、鹿児島に関わる全ての人の「喜び」と「元気」を創造することを活動方針としている。

<プロサッカーチーム

鹿児島ユナイテッドFC>



<出所：同社 HP>

◆「鹿児島レブナイズ」

鹿児島市をホームタウンとするB.LEAGUE所属のプロバスケットボールチームである。母体は、「鹿児島教育クラブ」で、2008年にチーム名「レノヴァ鹿児島」に変更しJBL2（日本バスケットボールリーグ2部機構）に参入している。2013年には、NBDL（ナショナル・バスケットボール・デベロップメント・リーグ）に参入している。2016年より、B.LEAGUEに参入して、チーム名を「鹿児島レブナイズ」に変更し、現在B3リーグにて活動している。

<プロバスケットボールチーム

鹿児島レブナイズ>



<出所：同社 HP>

・地域行事への参加

◆「祇園祭」への参加

同社は、地域活性化や伝統・文化保持のため、この地域行事へ毎年参加および寄付を行っている。

この祇園祭を鹿児島では親しみをこめて、「おぎおんさあ」と呼んでいる。この「おぎおんさあ」は悪疫退散、商売繁盛を祈願するお祭りで、梅雨明けの暑い7月下旬に鹿児島市の繁華街天文館を中心に、古式ゆかしい御神幸行列と元気いっぱいの子も神輿、熱気あふれる大人神輿がにぎやかに祭りを盛り上げる。「おぎおんさあ」は、鹿児島の3大祭りと言われた諏訪神社の諏訪祭、稲荷神社の流鏝馬、八坂神社の祇園祭の中で、唯一残っている貴重な祭りである。

「おぎおんさあ」



<出所：同社 HP>

・献血への協力

同社は、社会貢献活動の一環事業として公益社団法人鹿児島法人会が行う献血活動に毎年協力している。鹿児島県における輸血用血液が不足している現状を踏まえ、法人会としての取り組みに賛同し、同社の社員が毎年献血に参加している。

・寄付活動

同社は、日本赤十字社の鹿児島県支部の第1号災害救護赤十字サポーター※15であり、災害救護活動をはじめとする日本赤十字社の事業を通じて、地域社会の役に立ちたいとの思いから継続的に寄付を行っている。

そのほかにも赤い羽根共同募金や緑の募金への寄付も行っている。

①	日本赤十字社
②	赤い羽根共同募金
③	かごしまみどりの基金（緑の募金）

※15 災害救護赤十字サポーター・・・国や県などを補完するために行う赤十字の災害救護活動を理解し、継続的に日赤活動資金の支援をする企業・団体のこと。

＜災害救護赤十字
サポーター認定証＞



＜出所：同社提供＞

同社は、日本赤十字社へ令和3年～5年に3年連続で高額寄付を行い、紺綬褒章※16の授与を3年連続で受けている。

※16 紺綬褒章・・・国の褒章制度の一つで、公益のために私財を寄付した個人または法人・団体に国が感謝の意を込めて授与するもの。

＜鹿児島県庁の知事応接室での紺綬褒章伝達式＞



＜出所：同社 HP＞

＜紺綬褒状＞



＜出所：同社 HP＞

・企業版ふるさと納税

同社は、支店や営業所のある市町村などに対し、「企業版ふるさと納税」を行っている。

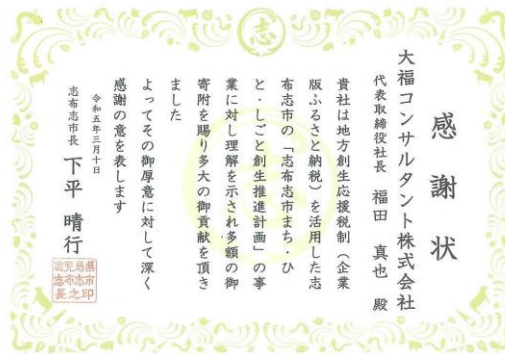
垂水市	「垂水市まち・ひと・しごと創生推進事業」へ 2023 年に寄付
志布志市	「歴史的資源を活用した魅力ある観光まちづくり事業」へ 2023 年に寄付
曽於市	「曽於市が取り組む 4 つの地方創生プロジェクト」へ 2022 年に寄付
始良市	「訪れるなら“あいら”事業」（布引の滝観光資源整備事業）へ 2021 年に寄付
日置市	「観光 PR 武将隊プロジェクト」へ 2021 年に寄付

<志布志市の企業版ふるさと納税>



<出所：同社提供>

<感謝状>



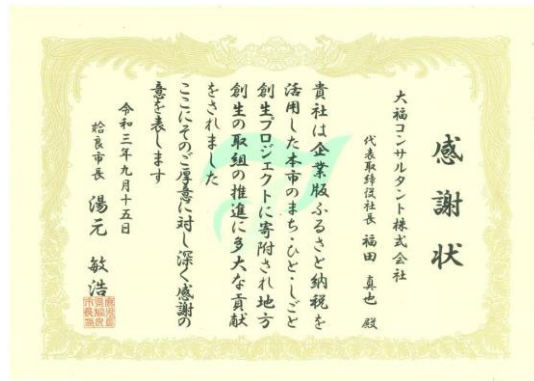
<出所：同社提供>

<始良市の企業版ふるさと納税>



<出所：同社提供>

<感謝状>



<出所：同社提供>

2-5 コーポレートガバナンス

【コーポレートガバナンスの取り組み内容】

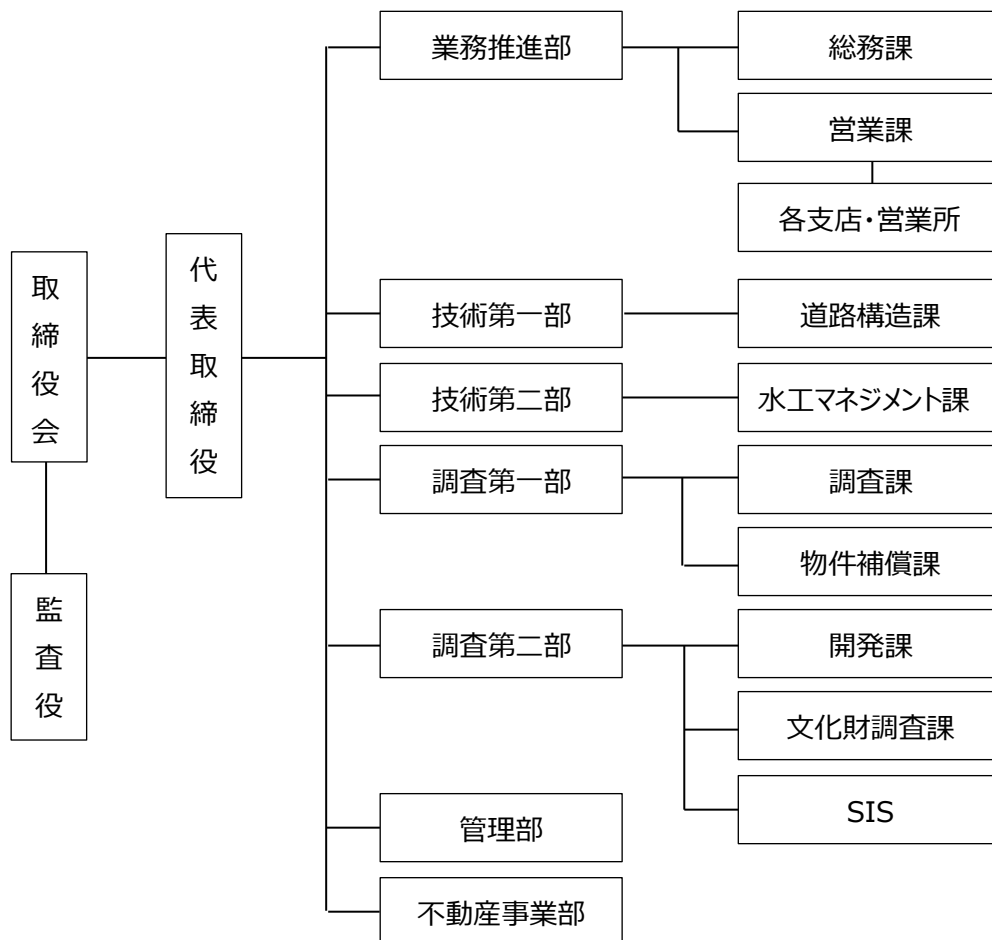
- ・健全かつ適正な運営を行うための体制整備
- ・事業継続計画（BCP）の訓練実施

同社の重要事項は、まず所管する部課にて内容を協議・検討後、代表取締役へ報告し取締役会にて決定される。

また同社の事業に対し重要な影響を与える事象が発生した際には、経営事項の決定と同様に所管部課にて対応検討後、速やかに代表取締役へ報告しさらに取締役会へ報告したのち、代表取締役から必要に応じて対外公表することとしている。

尚、同社は会計上の計算書類の公正・公平性を担保するため、監査役を設置している。

<コーポレートガバナンス体制>



<健全かつ適正な運営を行うための体制整備>

同社は、健全な運営を行うため、内部統制にも注力し、さまざまな取り組みを行っている。

内部管理体制
同社は、目指す方向性や活動方針を明確にするため、経営理念および経営目標を明文化し、社員へ配布および社内へ掲示、朝礼時の唱和による周知を行っている。また四半期ごとに検証会議を実施し経営目標に対する部署ごとの達成度の検証を行い全員参加経営に取り組んでいる。
コンプライアンス
同社は、法令遵守の考えを社内に浸透させるため、年に2回以上の勉強会を実施しコンプライアンスの徹底に取り組んでいる。
ハラスメント（通報窓口の設置）
同社は、差別や各種ハラスメントを防ぐため、明文化して就業規則に記載し社内の目立つ場所にポスターなどを掲示し周知している。また、通報者保護の規定も整備したうえで、通報窓口（業務推進部）の設置も行っている。
汚職、贈収賄の禁止および不正競争の防止
同社は、公正で健全な運営を行っていくため、汚職・贈収賄の禁止および不正競争に関与しない方針を掲げ、明文化して就業規則に記載し全社員へ周知している。
ステークホルダーとの対話
同社は、より良質な製品や顧客の満足できる製品を提供していくため、顧客との打ち合わせ記録の相互確認やアンケート調査、顧客からの業務評価を通じて双方向コミュニケーションを図るなどの取り組みを行っている。
知的財産保護
建設コンサルタントが日常的に作成する報告書や図面などは著作物に該当するため、他社の知的財産権を侵害していないか常時確認し、該当する行為が発生しないよう取り組みを行っている。
倫理面への対応
人権侵害、ハラスメント、不正取引など、企業活動に際して第三者に悪影響を及ぼすことがないか、取引先と日頃から情報共有を行い適宜確認するなどの防止策を行っている。

<事業継続計画（BCP）の訓練実施>

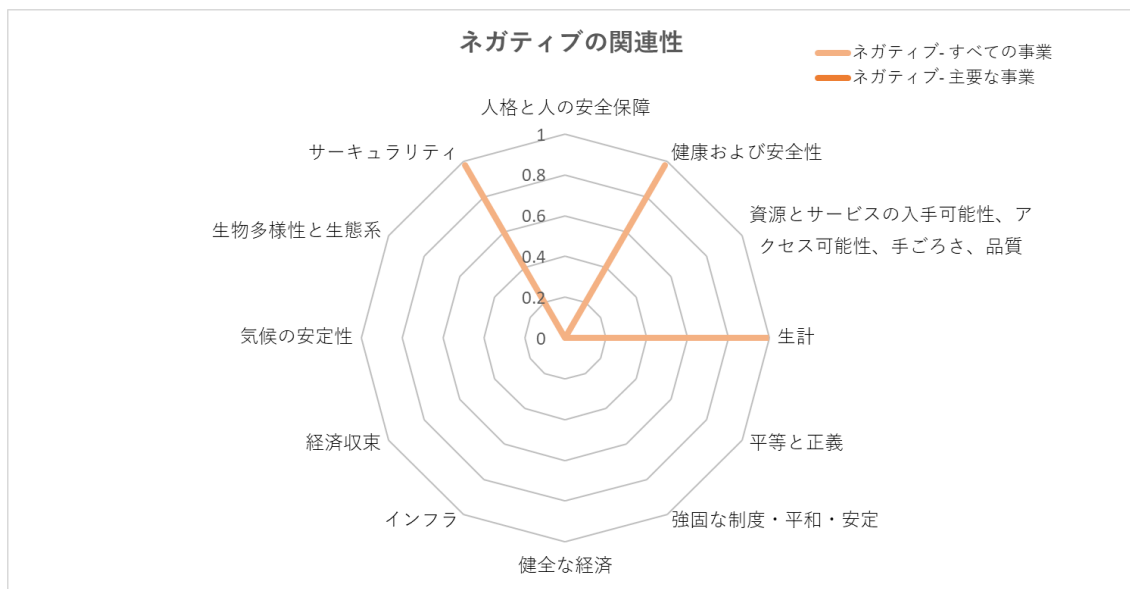
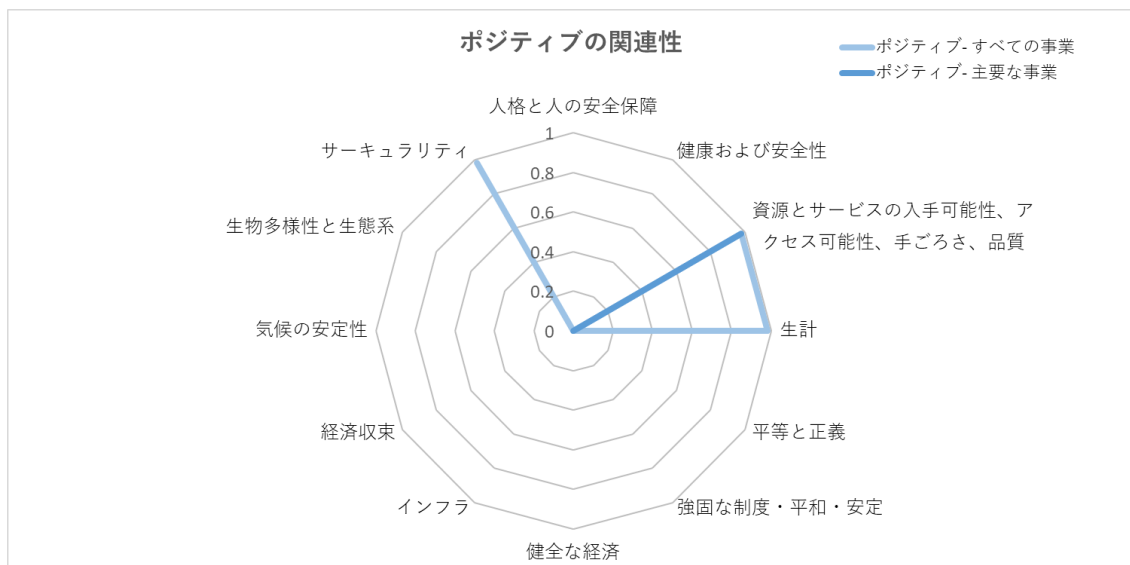
同社は、社会インフラに携わる企業として、地震、風水害などの大規模災害や感染症、火災などを想定したBCPを2021年に策定している。社内のインフラ基盤が利用できなくなった場合の手順書の作成を行うなど、事業継続の手段や被害を最小限に抑えるための対策を行っている。

また同社は、実際に災害が発生した場合に、BCPで策定した計画が実際の行動として実施されるかどうかの訓練（避難訓練など）を年1回行い緊急時における社員の行動教育を徹底している。今年度より訓練結果を毎年検証し、問題点があれば計画の見直しを行い更新することを予定している。

3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業（業種コード 7110）売上割合 98%」として整理した。その前提のもとで、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「資源強度」、「住居」、「雇用」、「賃金」に関するポジティブ・インパクトエリア/トピック、「廃棄物」、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」に関するネガティブ・インパクトエリア/トピックが抽出された。



3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトエリア/トピックを特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案して、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し、同社の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトエリア/トピックを特定した。

<UNEP FIのインパクト分析ツールによる事業ごとのインパクトエリア/トピックおよび同社の個別要因を考慮し、特定されたインパクトエリア/トピック>

■ : 追加したインパクトエリア/トピック ■ : 削除したインパクトエリア/トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	セクター1（全セクター） 業種コード（7110） 建築・エンジニアリング業及 び関連技術コンサルタント業 売上割合 98%		同社および同グループの 個別要因を考慮し、 特定されたインパクト エリア/トピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性					●
生物多様性と生態系	水域				●
	大気				●
	土壌				●
	生物種				●
	生息地				●
サーキュラリティ	資源強度	●			●
	廃棄物		●		●
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害			●	●
健康および安全性			●	●	
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
	食料				
	エネルギー				
	住居	●		●	
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段			●	
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統			●	
ファイナンス					
生計	雇用	●		●	
	賃金	●		●	
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				●
	民族・人種平等				
	年齢差別				●
	その他の社会的弱者				
強固な制度・平和・安定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄				
インフラ				●	
経済収束					

<同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクトエリア/トピック>

インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ ・ネガティブ	追加 ・削除	理由
気候の安定性	—	ネガティブ	追加	同社は、CO ₂ 排出量削減の取り組みを行っているため追加する。
生物多様性と生態系	水域	ネガティブ	追加	同社の事業は、河川などの水域への影響に配慮した設計を行っているため追加する。
	大気	ネガティブ	追加	同社は、社用車の燃費向上や大気への影響に配慮した設計を行っているため追加する。
	土壌	ネガティブ	追加	同社の事業は、森林や農地などの土壌への影響に配慮した設計を行っているため追加する。
	生物種	ネガティブ	追加	同社の事業は、あらゆる生物の生命や種の維持への影響に配慮した設計を行っているため追加する。
	生息地	ネガティブ	追加	同社の事業は、河川や森林などの生態系への影響に配慮した設計を行っているため追加する。
サーキュラリティ	資源強度	ポジティブ	削除	同社の事業は「資源強度」のポジティブには該当しないため削除する。
		ネガティブ	追加	同社は、グリーン製品購入など環境負荷の低減に取り組んでいるため追加する。
人格と人の安全保障	自然災害	ポジティブ	追加	同社は、国や自治体と災害協定を締結しているため追加する。
		ネガティブ	追加	同社は、BCP作成など行っているため追加する。
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	ポジティブ	追加	同社は、人材育成の取り組みを各種行っており追加する。
	移動手段	ポジティブ	追加	同社は、道路や橋梁などの社会インフラの設計において、質の高い技術を提供しているため追加する。

資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	文化と伝統	ポジティブ	追加	同社は、文化財の発掘調査を行い、遺物の保存などを行っているため追加する。
生計	賃金	ネガティブ	削除	同社は、最低賃金を上回る給与体系であることから削除する。
平等と正義	ジェンダー平等	ネガティブ	追加	同社は、女性の積極採用を行っているため追加する。
	年齢差別	ネガティブ	追加	同社は、シニア人材の活用を行っているため追加する。
インフラ	インフラ	ポジティブ	追加	同社は、道路や橋梁などの社会インフラの設計において、質の高い技術を提供しているため追加する。

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトエリア/トピックに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

<環境面のインパクト>

インパクトエリア/トピック	テーマ	活動内容
<ネガティブ>		
・気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地	・環境保全 ・CO ₂ 排出量削減	・ISO14001（環境マネジメントシステム）認証の取得 ・環境に配慮した調査・測量・設計
・気候の安定性、大気	・CO ₂ 排出量削減 ・排出ガスの削減	・社用車の燃費向上
・気候の安定性	・CO ₂ 排出量削減	・省エネルギー推進（節電など） ・再生可能エネルギー（太陽光発電など）
・資源強度	・環境負荷の低減	・グリーン製品の購入
・資源強度、廃棄物	・廃棄物の分別・管理、再利用	・ごみ、リサイクル資源の分別・管理 ・コピー用紙の管理および再利用

<社会面のインパクト>

インパクトエリア/トピック	テーマ	活動内容
<p><ポジティブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害 ・住居 ・教育 ・教育、賃金 ・文化と伝統 ・雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害協定 ・賃貸住宅の提供 ・人材育成 ・人材育成 ・文化財の調査 ・雇用の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害協定の締結 ・不動産事業における物件賃貸および管理 ・社員共育プロジェクト ・勉強会・研修 ・資格取得の推奨とインセンティブ ・文化財の調査、保存 ・新卒者の継続的な採用 ・地元人材の積極的採用
<p><ネガティブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害 ・健康および安全性 ・健康および安全性、社会的保護 ・社会的保護 ・ジェンダー平等、年齢差別 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(BCP) ・安全衛生 ・労働環境改善 ・社員の健康促進 ・社員の健康促進 ・人材育成 ・女性社員雇用 ・シニア人材 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画（BCP）の訓練実施 ・労働安全、事故防止の取り組み ・委員会活動（より良い職場づくり） ・労働時間短縮 ・年次有給休暇の取得促進 ・テレワーク勤務の導入 ・健康経営の実施 ・健康診断受診率 100% ・健康診断二次検査 100%（費用同社負担） ・資格取得（取得費用の同社負担） ・女性社員の積極採用 ・シニア人材の活用





<社会面・経済面のインパクト>

インパクトエリア/トピック	テーマ	活動内容
<ポジティブ> ・移動手段 インフラ	・高い技術と品質の提供 ・交通インフラの整備	・ISO9001（品質マネジメントシステム） 認証の取得



4.KPIの設定

特定されたインパクト領域、それに関連するサステナビリティ活動について、本ファイナンス期間において以下のとおり KPI が設定された。



<環境面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境保全、CO ₂ 排出量削減
取り組み内容	ISO14001（環境マネジメントシステム）を適正に運用し、環境保全への取り組みを強化・継続する。
SDGs との関連性    	6.6 2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。 9.4 2030 年までに資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
KPI（指標と目標）	・ISO14001 認証について、環境保全への取り組みを強化しながら継続、更新する。

<社会面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	雇用の創出
取り組み内容	継続した新規採用を行う。
SDGs との関連性	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> </div> <p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>
KPI（指標と目標）	・地元採用を中心に、毎年 4 名以上の新卒者を採用する。

<社会面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	教育、賃金、社会的保護
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大（教育、賃金） ネガティブ・インパクトの低減（社会的保護）
テーマ	人材育成
取り組み内容	資格取得を推奨する。
SDGs との関連性	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> </div> <p>4.3 2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> <p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士の資格を毎年延べ 2 名以上取得させる。 ・RCCM の資格を毎年延べ 10 名以上取得させる。 ・全社員の資格保有率（資格保有延べ人数/社員数）を毎年 10%アップ（前年比）させる。 （2024 年 3 月末資格保有率 348%）

<社会面の KPI>

インパクトリーダーとの関連性	自然災害
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	業務継続計画（BCP）
取り組み内容	業務継続計画（BCP）の訓練実施および改善を行う。
SDGs との関連性	<p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> <p>11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・年 1 回 BCP 訓練を実施し、訓練結果を検証して問題点の見直しを行い BCP を更新する。

<社会面の KPI>

インパクトリーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	安全衛生、労働環境改善、社員の健康促進
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全、事故防止の取り組みを行う。 ・「健康経営」に取り組む。
SDGs との関連性	<p>3.4 2030 年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・年 1 回以上の労働安全の社内講習会および防火防災訓練の実施を継続し、重大な労災事故の発生をゼロにする。 ・「健康経営優良法人」の認定を毎年取得する。

<社会面・経済面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	移動手段、インフラ
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	技術、品質向上、交通インフラ整備
取り組み内容	ISO9001（品質マネジメントシステム）を適正に運用し、品質管理への取り組みを強化・継続する。
SDGs との関連性	<p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> <p>11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p> <p>11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p> <p>15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に進行。</p>
KPI（指標と目標）	・ISO9001 認証について、品質管理への取り組みを強化しながら継続、更新する。



5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、福田真也代表取締役を責任者とし、業務推進部 総務課、ISO 事務局、社内の各委員会を実務担当部署とする。社内を横断的に担当部署がサステナビリティ活動を管理・運営することで、全社一体となって目標を達成していく体制を造り上げている。

責任者	福田 真也 代表取締役
担当部署	業務推進部 総務課 ISO 事務局 社内の各委員会

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、熊本銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。熊本銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、熊本銀行と同社で協議のうえ、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが作成したものです。
2. 本評価は、熊本銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、熊本銀行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価であって、熊本銀行および株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社 FFG ビジネスコンサルティングに帰属します。株式会社 FFG ビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者>

株式会社 FFG ビジネスコンサルティング
有水 睦晶

<本件問い合わせ先>

株式会社福岡ファイナンシャルグループ
営業統括部サステナビリティ推進企画グループ

〒810-8693
福岡市中央区大手門 1-8-3
TEL : 092-723-2512